

白井市行政経営審議会 令和7年度第1回会議

日 時 令和7年4月23日（水）

午後6時30分から

場 所 白井市役所東庁舎 101 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和7年度審議会年間予定〔説明〕
 - (2) 第2次行政経営指針（素案）の検討〔議論〕
 - (3) その他
- 4 閉会

令和7年度 行政経営審議会 年間予定

[illegible]

時期	回次	議題	実施予定事項
R7.4.23	第1回	指針	素案の検討〔議論〕
R7.5.29	第2回	指針	素案の決定〔議論〕 ※数値目標(案)の提示
6月中		指針	行政経営戦略会議(庁内会議)に付議 ⇒ 市民意見公募(2週間以上)
7月-8月		実施計画	庁内各課・審議会委員からの取組項目の提案募集・とりまとめ
8月上中旬	第3回	指針 実施計画	市民意見の報告・反映 ⇒ 指針(最終案)・数値目標の決定〔答申〕 実施計画策定に関する説明・前指針取組項目の総括(再)
9月上中旬	第4回	実施計画	取組項目の検討
10月中下旬	第5回	実施計画	取組項目の検討
11月下旬	第6回	実施計画	計画素案の検討
R8.1月上中旬	第7回	実施計画	計画素案の検討・決定
1月下旬		実施計画	行政経営戦略会議(庁内会議)に付議 ⇒ 市民意見公募(2週間以上)
R8.3月	第8回	実施計画	市民意見の報告・反映 ⇒ 指針(最終案)の決定〔答申〕

※第3回～第8回のいずれかで
予定(複数回)

公共施設等総合管理計画の
改訂に関する説明・審議



白井市第2次行政経営指針

(素案)

赤字	⇒ 令和6年度第7回会議からの加筆修正
赤字+黄色マーカー	⇒ 4/8 委員意見募集時点からの加筆修正
コメント	⇒ 委員意見、加筆修正理由等の補足
灰色網掛け	⇒ 精査・検討が必要

令和7年 ●月
白 井 市

目 次

- 1 策定の趣旨
- 2 これまでの行政改革の取り組み
- 3 指針の位置付け
- 4 指針の構成・計画期間
- 5 白井市の現状
 - (1) 市の人口
 - (2) 財政状況
 - (3) 公共施設
 - (4) 組織体制
 - (5) 職員
- 6 数値目標
- 7 基本方針
 - 基本方針1
 - 基本方針2
 - 基本方針3
 - 基本方針に共通して持つべき視点
- ※ 用語解説

1 策定の趣旨

現在、少子高齢化や人口減少社会の進行は加速度を増し、新型コロナウイルス感染症の流行や急激な物価高の進行など、社会情勢はめまぐるしく変化しており、それに伴い、行政課題や市民ニーズは、複雑・多様化し、専門化しています。

一方、白井市の行政運営の状況においては、財政面では扶助費の増加や物価高騰の影響などで歳出が年々増加しており、また、行政サービスを提供する職員については、国全体の労働力人口の減少に伴い、人材の確保がより困難となり、組織体制の持続や発展が厳しくなることも見込まれます。

次世代を担う子どもたちに『健全なままの白井市』を引き継ぐことを念頭に、白井市が持つ限られた行政資源を効率的・効果的に活用・配分して、目指すまちづくりを実現するため、『第2次行政経営指針』を策定します。

2 これまでの行政改革の取組み

市では、昭和61年1月に「第1次行政改革大綱」を策定して以来、継続して行政改革に取り組んできており、平成29年3月には「白井市行政経営指針」（以下「第1次指針」といいます。）を策定し、成果に重点を置いて、市民にとって最適な施策・事業を選択していく行政経営の視点から改革に取り組んできました。

この間、事業の見直しや職員定数の削減、指定管理者制度の導入、学校給食調理業務などの民間委託、市民やNPO団体との協働、**※※第1次指針の主な成果**を進めるなど、一定の成果をあげてきました。

▼主な取組み成果例▼

取組み項目	成果
職員定数の削減	439人（平成15年）から413人（平成27年）へ
指定管理者制度の導入	駅前センターなど19施設に導入
各種業務の民間委託	学校給食調理業務、国民健康保険窓口業務などの民間委託
学校の統廃合	東分校、平塚分校の廃校
職員手当の見直し	各種職員手当の減額、廃止
市民等との協働	市民等による35箇所の都市公園の管理
※※第1次指針の主な成果	
※※第1次指針の主な成果	

コメントの追加 [白総17 第7回会議 委員]

行政が持っているリソース、経営資源をどういふふうに活用していくのかということが書かれた計画は、あまりどこの自治体でもつくっていないので、そういう経営資源の有効活用だったり、配分というものの考え方が示されたら良い

3 指針の位置付け

市は、令和7年度において、令和8年度（2026年度）からの10ヶ年を計画期間とする『白井市第6次総合計画』を策定し、10年後の白井市の目指すべき方向性を示すものとして、白井市の将来像を定めます。

総合計画は、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画です。

この第6次総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するため、財政運営の指標と行政運営の規範を具体化したものとして、「行政経営指針」を位置付けます。

4 指針の構成・計画期間

行政経営指針は、総合計画の実現を下支えするために、まちづくりを持続的に推進するための**財政運営**の指標を示す「数値目標」と、行政運営の規範を示す「基本方針」によって構成します。

計画期間は、第6次総合計画との整合性を図ることから、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

(1) 数値目標

まちづくりを持続的に推進するための**財政運営**の指標（あるべき姿・望ましい水準）を定めます。市は、数値目標を念頭に置き、**中長期的な視点に立った**予算編成や、総合計画を始めとした各種の施策・事業の推進や見直しなどを行います。

数値目標については、計画期間の中間年度である令和12年度（2030年度）と、最終年度である令和17年度（2035年度）におけるものとします。

(2) 基本方針

まちづくりを持続的に推進するための行政運営の規範（行政として必要な理念・考え方）を定めます。市は、基本方針を念頭に置き、総合計画を始めとした各種の施策・事業の推進において、様々な行政資源の活用・配分を行います。

コメントの追加 [白総2]: 「数値目標」と「基本方針」のそれぞれの役割について修正、追記

コメントの追加 [白総3]: 4/12 委員 提出意見

構成は、基本方針⇒数値目標の順番がよいのではないかと。方針が全体的・包括的・概略的内容であり、その方針に基づいて取組を進める上で目指すべき目標として数値目標がある、というイメージかと思います。

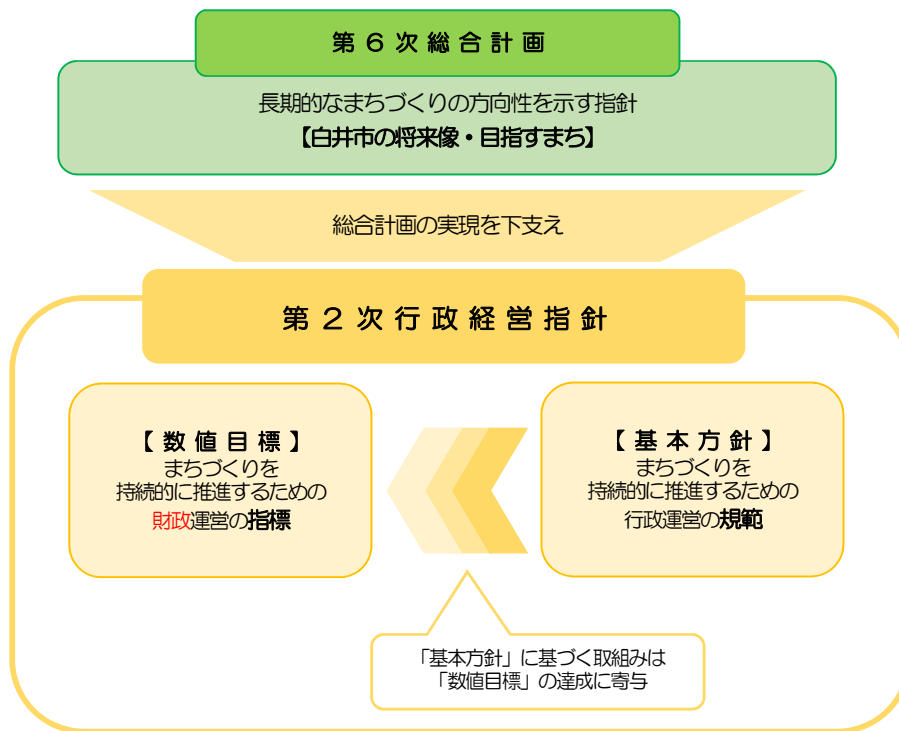


図 行政経営指針の位置付け・構成

コメントの追加 [白紙4]: 4/12 委員提出意見
図解においても、基本的には人の目線は左から右であり、左に基本方針、右に数値目標 という順番がよいかと。

令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
第6次総合計画									
基本構想 令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)									
前期基本計画・実施計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)					後期基本計画・実施計画 令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度)				
第2次行政経営指針									

図 行政経営指針の期間

5 白井市の現状

(1) 市の人口

白井市の人口は、令和5年度（2023年度）時点で約62,000人となっており、昭和54年（1979年）の千葉ニュータウンの街開き当初に入居した団塊の世代[※]と団塊ジュニア世代[※]の人口比率が高い特徴があります。白井市全体の人口は、平成30年（2018年）をピークとして減少していますが、世帯数は核家族化などにより増加傾向にあり、1世帯当たりの人員数が減少しています。

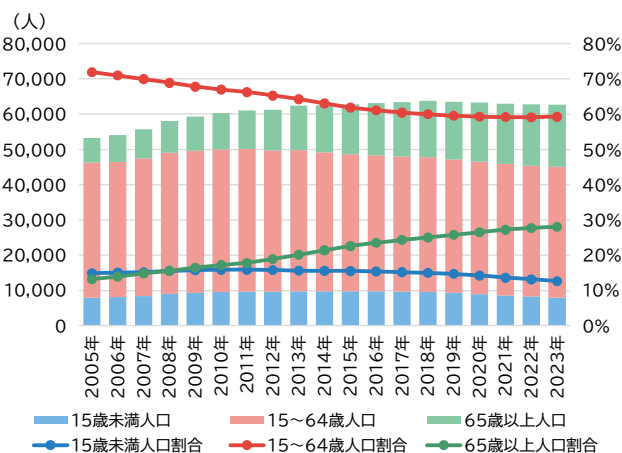
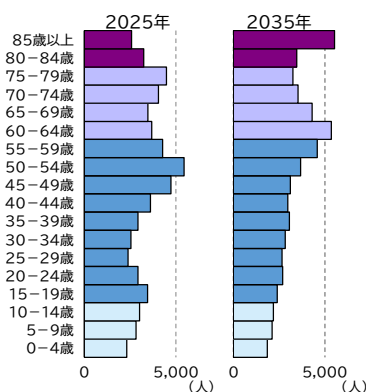


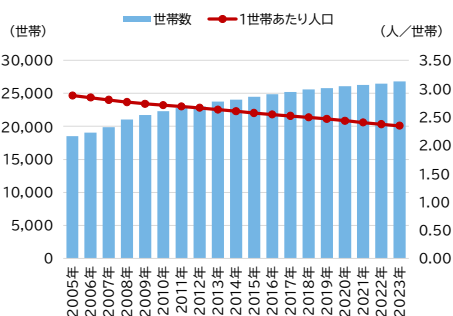
図 白井市の人口推移

(出典) 白井市「住民基本台帳」



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

図 白井市の年齢5歳階級別人口（現在・将来）



(出典) 白井市「住民基本台帳」

図 白井市の世帯数・1世帯当たり人員数推移

コメントの追加 [白井市] R6 第7回会議 委員

数値目標なり基本方針と対応して、順番をイメージされた方がいい。もしくは、大きな話から小さな話にだんだん並べていくというような並べ替えの工夫をされたほうが、より読みやすくなる。

→項目の順番の修正

(2) 財政状況

令和5年度決算においては、個人市民税をはじめとする地方税や地方交付税、株式等譲渡所得割交付金等の増加の影響を受け、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.5%と、3年連続で80%台でした。

また、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれも引き続き、早期健全化判断基準を下回っており、現時点で市の財政状況は健全な状態にあります。

一方で、扶助費の増加、物価高騰の影響などにより、令和5年度の実質単年度収支は約4億円の赤字で、歳入不足を財政調整基金で賄っているところです。今後も扶助費の増加や物価高騰が続くことが見込まれることに加え、老朽化した公共施設、道路や水道などのインフラに関連する支出の増加も見込まれることから、今後の財政状況は楽観できない状況にあります。

図・グラフ

コメントの追加 [白紙] R7/4/15 委員 提出意見

どの年度のことが？このところずっとそういう傾向なのか、瞬間的な状況なのかを明らかに。

→年度を追記

また、財政調整基金で補うこと自体が悪いことなのかどうか、解釈を丁寧にいただきたい。

→検討中

(3) 公共施設

市の公共施設（建築系）は、令和5年度末時点で、全体の数が[※]149施設、延床面積が約15万3千㎡となっています。延床面積の構成割合が最も高いのは学校教育系施設で、全体の過半数を超える62.5%を占め、行政系施設（庁舎など）が8.6%、社会教育系施設（公民館、図書館、博物館など）が7.7%となっています。

平成28年度時点の推計では、建築から30年以上を経過した施設[※]の延床面積は、全体の56.8%を占めていました。そのうち、築20～29年までの建築物は全体の30.2%であり、令和8年度には築30年以上の建築物が全体の87.0%となる見込みでした。

その後、平成28・29年度には市役所庁舎（行政系施設）の整備（減築改修+新築）を、平成29・30年度には学校給食センター（学校教育系施設）の新築建替えを行ってきました。

令和6年度時点では、築30年以上の建築物の延床面積が占める割合は、全体の約80%となっています。用途ごとの面積に占める割合では、社会教育系施設およびスポーツ・レクリエーション系施設は、全施設が築30年以上となっています。

今後、文化センター（市民文化系施設・社会教育施設の複合施設）は、大規模な改修を予定しています。

図・グラフ

(4) 組織体制

市の組織体制は、変化する社会状況や行政課題に適切に対応できる組織づくりのため、毎年見直しを行っており、近年においては、下記のとおりとなっています。

【組織体制の主な見直し事項】

- 班制（スタッフ制）から係制（係長の設置）への移行（R3）・課長補佐職の設置（R6）
⇒ マネジメント体制の強化と管理職候補人材の養成
- デジタル担当組織の設置（R5）
⇒ 国が進めるシステム標準化への対応、DXの機運の高まり
- 「企業誘致推進室」の設置（R4）、市長直属の「未来創造戦略室」への改組（R6）
⇒ スピード感を持った企業誘致、新たな産業創出等の推進
- 「文化センター大規模改修準備室」の設置（R6）
⇒ 時限的な行政課題に対応する専門部署の設置
- 「若い世代定住促進班」の設置（R7）
⇒ 人口減少対策への取組み、関係人口の創出

(5) 職員

市の職員は、「白井市定員管理指針」において、令和2年度からの10年間の職員数の目標値を定め、市の財政状況を考慮した職員数の管理をしてきました。

令和元年度から令和5年度においては、職員の全体数はほぼ横ばいとなっていますが、ニュータウン開発期に大量採用した職員が定年を迎えた影響などにより、年代別の構成比に変化が見られ、特に40歳～45歳の割合においてそれが顕著となっています。また、36歳～39歳の職員の割合が特に低くなっています。

図・グラフ

6 数値目標

第1次指針においては、持続的な行政運営を推進するため、「経常収支比率」、「財政調整基金残高」、「地方債残高」という3つの財政的な指標とその数値目標を定め、基本方針に基づく取組みを行ってきました。

令和8年度からの10年間は、第6次総合計画に掲げる『将来像』と『6つの目指すまち』を実現するため、具体的な施策と事業を推進していくことになりますが、新たな挑戦に取り組むつも、市の財政においては、さらに長期的な視点に立って、健全な財政状況を持続していくことが求められます。

第2次行政経営指針においては、第1次指針における指標と数値目標を定めた際の視点を継承した上で、白井市の現状と見通しを考慮して、まちづくりを持続的に推進するための財政のあるべき姿・望ましい水準として、次のとおり、新たな指標と数値目標を定めます。

指標	現状	数値目標		指標の設定における視点
		令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2036年度)	
将来負担比率	42.5% [R5決算]	●●%以下	●●%以下	- 次世代の子どもたちに負担を残さず、健全な白井市を引き継ぐことができるか - 将来的に財政の硬直化を招く負担が少ないか
財政調整基金残高	約20億4千万円 [R5決算]	●●億円以上	●●億円以上	災害などの不測の事態に備えた財政対応ができるか

市は、この数値目標を念頭に置き、中長期的な視点に立った予算編成や、総合計画を始めとした各種の施策・事業の推進や見直しなどを行います。

《参考》 第1次指針における指標の数値目標と実績

年度		経常収支比率	財政調整基金残高	地方債残高
令和2年度 (中間年度)	実績	91.0%	約21億9千万円	約213億円
	数値目標	90%以下	20億円以上	200億円以下
令和5年度	実績	89.5%	約20億4千万円	約203億円
令和7年度 (最終年度)	数値目標	90%以下	20億円以上	190億円以下

※「経常収支比率」については、第2次指針においても補助的な指標として、引き続き90%以下となるよう注視していきます。

コメントの追加 [白総研]: 職員、組織に関する方針に基づく指標の削除

→基本方針3 組織力の向上

3 働きやすい職場づくり の取組項目へ移動

R7 第7回

委員

将来負担比率、財政調整基金の残高とは、たいし毛色が違う指標

この大きな指針にぶら下がる各部署の計画の中でモチベーションやエンゲージメントみたいなものを数値指標として検討することについて、文章の記載に留めておくこともよいのではないかと

委員

職員の働きやすさみたいなのを指標にすることというのはチャレンジであり、やっていただけたらよいと思っている

コメントの追加 [白総研]: R7 第7回宗和委員

第6次総合計画を実現するため長期的な財政状況が健全である必要があり、推進していくためには職員の能力やモチベーションを高い水準でキープしていく必要があるという考えがあると思うが、なぜ、この指標を設定したのかというのかわかりづらいのではないかと

コメントの追加 [白総研]: 4/14 委員 提出意見

指標を変える理由、旧指標の何カ問題で新指標のどこかいいのかの説明を。

→検討中

7 基本方針

第1次指針においては、「市民自治のまちづくり」、「自立した行財政運営」、「将来を見据えた公共施設等の最適な配置」という3つの基本方針を定め、基本方針に基づく取り組みを行ってきました。

この3つの基本方針の背景にある理念や考え方は、白井市が目指すまちの将来像の実現に向けて、**挑戦的**な施策や事業を展開していくため、そして、将来に渡り行政運営を持続可能なものとするために、今後も重要になるものです。

第2次行政経営指針においては、第1次指針の基本方針を継承しつつ、市の現状や社会情勢を踏まえ、**まちづくりを持続的に推進するための行政運営の規範（行政として必要な理念、考え方）として**、次のとおり、3つの「基本方針」と、「基本方針に共通して持つべき視点」を定めます。

基本方針1 **市民自治のまちづくり**

基本方針2 **持続可能な行財政運営**

基本方針3 **組織力の向上**

《基本方針に共通して持つべき視点》 **DXの推進**

基本方針1「市民自治のまちづくり」は、行政運営を持続可能なものとするための起点となる規範です。

市は、基本方針1を念頭に置き、まちづくりにおける行政の役割を常に捉え直しながら、基本方針2「持続可能な行財政運営」と基本方針3「組織力の向上」に基づき、総合計画を始めとした各種の施策・事業の推進において、様々な行政資源の活用・配分を行います。

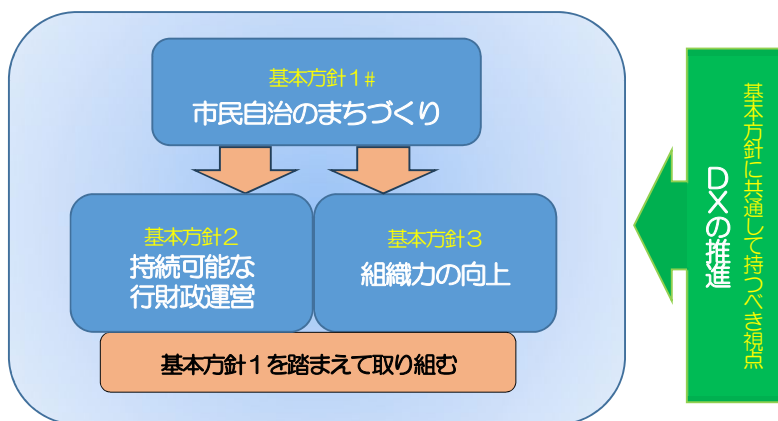


図 基本方針・視点の構成

コメントの追加 [白総10]: 6次基本構想 3. 将来像
「守り」「挑戦」「循環」

基本方針1 市民自治のまちづくり

本格的な人口減少と少子化・高齢化が進展し、個人の価値観や地域の課題が複雑化・多様化していますが、それに対応するための行政が持つ財政資源、人的資源には限りがあります。

市が目指す将来像を実現するためには、「市民自治」という考え方を重視した上で、限られた行政資源をより効率的・効果的に活用することが重要です。

「市民自治」とは、まちづくりの主体が市民であることを原点とするものであり、市民が自分たちの考えを自分たちで話し合い、行政と話し合い、様々な検討のもとに多角的な公共的活動をつくり出していくものです。

行政は、市民や地域、市民活動団体、民間企業や教育機関などの多様な主体（以下「市民等」といいます。）が自立的に活動することを尊重するとともに、市民等において実践が困難で、公共性の高いものについては、「補完性の原理※」の考え方にに基づき、行政が補完・支援をしていくことが必要となります。

市民等は、自分たちにできることを考え、多角的な連携・協力を図りながら実践する（自助・共助）とともに、行政は自助や共助の現状と可能性を踏まえながら、課題解決に向けた取り組みを行います（公助）。今後、自助・共助・公助の境界線が流動化していくことが予想されるだけに、行政は必要最小限度の公助を保障した上で、市民等と行政の役割分担を常に捉え直しながら、連携・協働のまちづくりに努めます。



図 多様な主体との＜連携・協働＞イメージ
〔出典：白井市第6次総合計画基本構想〕

※「補完性の原理」

より身近な単位の自主性・自立性を最大限に尊重し、対応が困難な事柄については、より大きな単位が補完・支援をすることを原則とする考え方。各単位（個人・家族・近隣社会・地域コミュニティ、市民活動団体・民間企業、基礎自治体、広域自治体など）の相互関係のあり方を導き、それぞれの権限や役割を見直す基準として用いられている。

コメントの追加 [白総11]: ★6次総合計画の反映

→リード文の修正、イメージ図の追加

基本構想 5.まちづくりの推進の考え方

(3) 多様な主体との＜連携・協働＞

コメントの追加 [白総12]: R6 第7回会議

委員

市だけではなく、地域が持っている経営資源（住民の活動、企業の活動など）について、教育や産業振興に貢献してもらうという自治体も増えてきている。

市民と一緒にまちづくりをするというところは十分読み取れるが、企業などと一緒にまちづくりをやっているという部分が、これで読み取れるか

コメントの追加 [白総13]: ★6次総合計画の反映

→「多様な主体」を追加

基本構想 5.まちづくりの推進の考え方

(3) 多様な主体との＜連携・協働＞

コメントの追加 [白総14]: ★第6次総合計画

→「連携」を追加

基本構想 5.まちづくりの推進の考え方

(3) 多様な主体との＜連携・協働＞

コメントの追加 [白総15]: ★6次総合計画の反映

→基本構想における定義に合わせて修正

1. 市民参加・協働の充実

まちづくりの主役は、市民です。行政が担っている部分は一部でしかありません。

行政が市民を巻き込むだけでなく、行政が市民の活動に巻き込まれていくことも重要です。

その考え方を具現化するためには、第一に、市民が自分たちでできることを考え、地域の諸活動に参加していくことによって、市民力が活かされることが必要です。

第二に、市民が行政活動のさまざまな過程に参加していくことによって、市民の意思と知恵が行政活動に活かされていくことが必要です。

第三に、市民と行政が対話しながら一緒にまちをつくるという理念の下に、互いの立場や役割などを認め合い、協働してまちづくりを進めていくことも必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 「白井市市民参加条例」や「市民参加・協働のまちづくりプラン」により、市民参加の活性化を進めます。
- ② 公益的な市民活動を持続するために、必要な支援を行います。
- ③ 市民と積極的な対話を重ねながら、市民と市の両者が連携・協力して課題解決にあたる協働のまちづくりを進めます。
- ④ 市民参加に資源提供という側面を加えながら、寄付や投資を通じた地域活動支援を拓くなど、市民が市民を支えていく資源循環のあり方を模索します。

コメントの追加 [白総16]: R6 第7 回会議 委員

市民の関わり方にはグラデーションがあると思う。

どの施策については、より市民の方に入ってきてほしいのか、もしくは市民の方が中心にやっていただきたいのかというのを見えたほうがよいのではないかな。

裏資料になるかもしれないが、こういうことをイメージしているというのはあった方がよい

→検討中

コメントの追加 [白総17]: 白井市市民参加条例 「連携・協働」定義

市民と市がそれぞれの役割と責任を自覚し、信頼関係を築くとともに、相互に補完し、協力すること

コメントの追加 [白総18]: 4/14 計画期間が終了しているため削除

コメントの追加 [白総19]: ★6次総合計画の反映

→「協議」から「対話」に修正

基本構想 5.まちづくりの推進の考え方

(3) 多様な主体との連携・協働

「多様な主体が対話を重ねながら」

2. 地域コミュニティづくりの推進

個人の価値観の多様化やコミュニティ意識の希薄化、少子高齢化の進行などに伴い、全国的にも地域コミュニティの維持が難しくなる中、白井市においても、平成26年度から令和5年度までの10年間で、地域コミュニティの基本組織である自治会の加入率が約8% (67.8%→59.4%) 低下し、人数にすると約5千人 (約4万2千人→約3万7千人) 減少する状況となっています。

地域コミュニティの重要性を示す例として、阪神淡路大震災では、地震発生直後、一時的に家屋に閉じ込められた被災者のうち、自衛隊や警察、消防などの行政機関によって救助された人の割合は全体の2割程度であり、残りの8割にあたる人は、近隣住民によって救出されました。また、震災後においても、普段から交流のある地域では、住民同士が助け合いながら避難所の共同生活を送ることにつながりやすかったこと、復興計画を立てる段階においても合意形成を図りやすかったことなどから、地域コミュニティの重要性が再評価されました。

これからの地域コミュニティは、地域資源 (ヒト・モノ・カネ・情報) が行き交う結節点とし

て、多様な主体が地域の課題に分野横断的に取り組むことが求められています。
そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 自治会未加入者や自治会の活動頻度の低い人などに地域コミュニティの必要性を伝えていきます。
- ② 地域と市との関係を多様化させ、時代に合った関係性を構築します。
- ③ 各小学校区に配置した地域担当職員により、小学校区を基本的な単位とする「まちづくり協議会」の設立を促進し、地域自治の発展を支援します。

3. 情報共有の徹底と可視化

市が目指す将来像の実現のためには、多様な主体それぞれが持つ課題や資源に関する情報の共有が不可欠です。

情報を共有する際には、市民等と行政の情報共有、市民等相互の情報共有、行政内部の情報共有の3つの視点で取り組むことが重要です。

市民等と市の情報共有では、市は、まちの特性や課題に関する情報を発信するとともに、市民等がわかるように市民等にとってのコストと成果を明らかにすることが必要です。加えて、市民等と向き合い、声を聞き、市民等と市がまちの情報を相互に共有していくことも必要です。

市民等の情報共有では、市民等は、まちづくりを「自分事」として捉え、積極的な情報交換や話し合いを通じて、情報を相互に共有していくことが必要です。

行政内部の情報共有では、課題の解決のためだけでなく、日頃から部局横断的に職員が話し合いを行い、情報を相互に共有していくことが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 市民等の属性に適した提供手段を活用し、ニーズに応じた情報の充実・可視化を図ります。
- ② 出前講座・ワークショップの開催やICT（情報通信技術）の活用などにより、身近なところから双方向の情報の共有を進めます。
- ③ 課題の解決のためだけでなく、日頃から部局横断的に職員が話し合える場をつくり出します。

コメントの追加 [白紙20]: ★第6次総合計画に合わせた修

正・追記

基本構想 5.まちづくりの推進の考え方

(3) 多様な主体との〈連携・協働〉

基本方針2 持続可能な行財政運営

地方自治体は、人口減少や少子化・高齢化が進展し、今後の国全体の税収の見通しが不透明な中、行財政の効率化や地域の特性を積極的に活用したまちづくりを推進し、持続可能な行財政運営ができる財政基盤の確立が求められています。

持続可能な行財政運営を進めるためには、地方自治体が抱える課題について独自の政策をつくっていくことが求められています。その政策をつくる上で、「*政策法務と*政策財務」の考え方に基づき取り組む必要があります。

市は、国、県、市のそれぞれの役割を踏まえ、課題に対応した政策を立案し、中長期的な展望の下で将来の財政見通しを立て、まちづくりの財源を国や県に過度に依存することのない経営的な視点により、持続可能な行財政運営を目指します。

※「政策法務」 現場の課題解決を政策によって具体化するために、独自の法令解釈や条例制定を行っていくこと。
※「政策財務」 限られた財源の中で政策を実現することを目指し、適切な予算の設定・執行・評価を行っていくこと。

1. 財源の確保

白井市は、千葉ニュータウン事業の開発により、首都近郊のベッドタウンとして、昭和54年から人口が急激に増加し、それに伴い、税収は増え、財政力も高まり、安定した行財政運営を行ってきました。

しかしながら、近年の少子化・高齢化の進行とともに、平成30年をピークに人口減少が始まっており、今後、歳入面では税収の大半を占める個人市民税の減少が見込まれ、ますます財源の確保が厳しくなると予想されます。

令和5年度の市税の徴収率は、94.9%で改善傾向にありますが、千葉県市町村平均の97.5%より下回っています（平均まであげると約2.7億円の財政効果）。また、使用料・手数料については、「受益と負担の原則」に基づき、利用者に一定の負担を求めています。負担の公平性の観点から継続的な見直し求められています。

今後は、市税等の徴収率の向上や「受益と負担の原則」に基づく使用料等の見直し、税収の向上に資する企業誘致などに加えて、既存の財源確保の方法にとらわれずに、多様な方法により財源の確保を図ることが、より一層求められます。また、北総台地の強固な地盤や首都圏空港から近く、高規格な道路を有している地域特性や市の強みを活かして、企業等の進出を誘導します。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 市税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、保育料、給食費などの未収金の徴収体制を強化し、徴収率を向上します。

コメントの追加 [白総21]: 徴収率 →市の現状(5)に記載することとする

コメントの追加 [白総22]: 使用料・手数料 →後の段落に統合、整理

コメントの追加 [白総23]: 取組み自体の記載となってしまうため削除
→取組項目に反映

- ② 使用料・手数料については、サービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性の観点から定期的に見直しを行います。
- ③ 北総台地の強固な地盤を有し、首都圏空港から近く、交通利便性が高い白井市の地域特性や強みを活かし、企業等の進出を誘導します。
- ④ 国や県の補助金、市税のみならず、多様な方法による収入の確保を進めます。

2. 歳出の抑制と財源の最適配分

持続可能な白井市を構築するにあたって、財政の健全化は必須です。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、近年こそ80%台を維持していますが、高齢化の進行などに伴う扶助費の増加や物価高騰の影響などにより、財源不足の状態は解消できていない状況にあることから、財政調整基金に頼らなければ、当初予算を編成できない財政運営が続いています。

今後も、同様の状況が続くことに加え、一部事務組合の施設整備に関する負担の大幅な増加や、老朽化した公共施設の大規模改修などにより、地方債などの将来世代に渡る負担の増加も見込まれます。

そのような財政の現状や見通しの中でも、目指す将来像・まちの実現に向けた新たな事業への投資や、社会情勢の変化などにより生じる新たな行政課題にも対応していくことが求められます。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 地方債や債務負担などについては、将来負担比率を注視しながら、慎重に活用します。
- ② 事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めます。
- ③ 市が単独の補助主体である補助金について、その対象や必要性、妥当性、公益性、公平性、有効性などを検証し、定期的に見直しを行います。

3. 適材適所による事業主体の見直し

市では、これまで行政主体で行ってきた公共サービスについて、民間のノウハウを活かした行政運営を進めるため、窓口業務委託などさまざまな外部委託や指定管理者制度の導入などを行い、サービスの向上、コスト削減や業務効率の向上を図り、一定の成果を上げてきました。また、官民連携の取組みの一環として、企業や大学などと包括連携協定の締結を行ってきました。

今後も、最小の経費で最大の効果が得られるよう、市が担うべき役割を改めて検討しながら、連携・協働の視点に立って、より効率的・効果的である事業主体を選択することが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

コメントの追加 [白総24]: R6 第7回会議 委員

今やっていないものを新しく、でも必要だから、やらなければいけないというものも当然あると思うので、ただ切り取っていく、削っていくということだけではなく、新しく必要なものを精査して、新しいものでも必要なものはちゃんとやっていくという姿勢が見えるとよい。

その辺を全体の体系の基本方針の中なのか、この指針の中なのか検討して欲しい。

コメントの追加 [白総25]: R6 第7回会議 委員

活用という言葉だけでは、方向性が示されない。どのような姿勢で活用するのかというのがあってもよいのでは。例えば「慎重に」活用するとか。

コメントの追加 [白総26]: 白井市補助金のあり方の基本方針 (H29.8月策定) に合わせて修正

- ① 市が担うべき役割を改めて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として適正かを検討します。
- ② 事業主体の選定にあたっては、官民連携手法の活用も含めて検討し、コストやサービスの質を比較した上で決定します。

4. 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査

社会経済情勢などの変化、市民の価値観やライフスタイルの多様化などにより、市民ニーズは多種多様化し、行政サービスに求められる提供範囲は広がっています。

行政資源が限られる中、市民にとって必要な行政サービスを提供し、充実を図っていくためには、中長期的視点を持った上で、施策や事務事業の必要性、目的、事業主体、コスト、成果などを総合的に検証し、よりよい方向に改善していくための行政評価システムを機能させていくことが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 総合計画に基づき市が実施する事業を対象に、**最少の経費で最大の効果が得られる費用対効果を高める**ための評価を行います。
- ② 評価に当たっては、評価対象に応じて、外部評価と内部評価を取り入れます。
- ③ 評価することを目的とすることなく、評価することが改善の手段となるような行政評価にします。
- ④ 市民の視点になって、その行政サービスの必要性を精査し、市民にとって必要性の低いものについては、勇気をもってやめる判断をします。

5. 将来を見据えた公共施設等の計画的な管理

白井市は、これまで千葉ニュータウン事業により人口が増加し、市民生活を支えるため、学校、複合センター、文化センターなどの建築系公共施設や道路、橋りょう、上下水道などの土木系公共施設など、様々な公共施設等を整備してきました。

しかし、人口の減少、少子化・高齢化の進行により、まちの活力が低下することや財政状況が厳しくなることなどが懸念され、公共施設等の老朽化対策は、将来の財政運営やまちづくりを進める上で、重要な課題となっています。

市では、保有する全ての公共施設等を対象に、公共施設等の現況や財政・人口の将来見通しを踏まえ、長期的な視点に立って長寿命化・更新・統廃合等を推進するため、公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針である「公共施設等総合管理計画」を策定しています。

コメントの追加 [白紙27]: 4/21 段落の組み替え、文言の精査

コメントの追加 [白紙28]: R7.4.12 委員 提出意見
最少の経費で最大の効果が得られるための評価」は実現可能でしょうか？
複数の代替案の中で、コストは下から三番目だけど効果は最大、というシナリオと、コストが一番安い効果は上から三番目、というシナリオがあったときにどのように選ばれるのでしょうか？

そして、この公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設等のあり方について、市民との合意形成を図りながら、個別施設の長寿命化や有効活用、統廃合を計画的に進めることが必要です。

そこで、市では、次のとおり取り組みます。

- | |
|---|
| ① 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から現有する公共施設等の長寿命化や最適な配置などを進めます。 |
| ② 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置を実現することにより、公共施設等にかかる財政負担を軽減し、平準化します。 |

基本方針3 組織力の向上

行政にとっての最大の資源は、職員です。

少子化・高齢化により、社会全体で若年労働者の絶対量の不足が見込まれる中、すでに職員の確保に苦慮しており、特に専門人材 市においても人材の確保と育成は大きな課題となっています。

一方、近年の新型コロナウイルス感染症の流行や、今後想定される首都直下地震などの自然災害、デジタル社会の進展など、社会状況が常に変化していく中でも、複雑・多様化する行政課題に適切に対応していかなければなりません。

市民のため、効率的・効果的に住民サービスを提供するという地方公共団体の責務を達成するため、必要な人的資源を確保し、職員の能力を最大限に引き出して循環させながら、持続可能な行政サービスの基盤となる組織としての力を向上させていきます。

1. 効率的・効果的な行政組織の構築

市では、従前の人件費の抑制を目的とした職員数の削減をベースとした職員採用を進めてきたことや人口減少・少子化の影響から、職員の配置に苦慮する状況が続いていますが、近年では、公共施設等の老朽化、感染症の拡大、DX への対応など、足下の喫緊の課題への対応に直面しています。

これまで、市では、こうした行政課題の変化に柔軟に対応できるよう、既存組織の統廃合や新たな組織の設置を進めるとともに、部局横断的な課題に対しては、プロジェクトチーム制度などを活用して対応してきました。

今後、限られた職員数の中で、複雑・多様化、専門化する行政課題に対応しつつ、施策や事業を進めるためには、絶えず組織体制を見直すとともに、分野にとらわれず組織間で連携して取り組んでいくことが求められます。

また、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震などを教訓として、今後想定される大規模災害に対し、全庁的な危機管理体制を強化、充実していくことも重要です。

そこで、市では、次のとおり取り組みます。

- ① 限られた職員数の中で、必要な行政サービスを維持しつつ、目指すまちの将来像を実現するために最適な行政組織の構築に取り組めます。
- ② 新たな行政課題にも機動的に対応できる柔軟な行政組織づくりと危機管理体制の強化に取り組めます。
- ③ 部局横断的に解決すべき課題に対しては、プロジェクトチーム制度を活用するなど、分野にとらわれず全体で課題を共有・認識し、対応します。
- ④ ICTなどを活用して情報を整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。

コメントの追加 [白総29]: マクロ的視点の段落であるため修正

コメントの追加 [白総30]: ★6次基本構想 3.将来像「挑戦」⇒「守り」

コメントの追加 [白総31]: ★6次総合計画の反映
→書きぶりの修正
基本構想 5.まちづくりの推進の考え方
(2)〈分野横断〉での取組

2. 多様な人材の育成と確保

市では、白井市職員の目指すべき職員像を「市民の目線で考え、市民に信頼される職員」「現場主義の徹底」「前向き、共有、自己改善」として掲げ、「人材育成基本方針」に基づき、適正な人事配置や職員研修、人事評価を通じた職員の意欲向上や意識改革に取り組んでいます。

今後は、複雑・多様化する行政課題に対応していくためには、採用による人材確保だけでなく、様々な制度や民間企業との連携などにより外部の人材を活用していくことも求められます。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に発揮するため、計画的な研修の実施や外部への派遣などにより多様な人材を育成し、適材適所の人事配置を進めます。
- ② 市民や地域、関係する人々との対話を重視する職員を育成し、職員の現場主義を徹底します。
- ③ 職員が地域と市民に貢献しようとする意識を醸成するため、職員が地域の活動に参加しやすい仕組みを検討し、推進します。
- ④ 職員採用にあたっては、豊富な経験、専門的な知識を持った人材の積極的な確保に取り組めます。
- ⑤ 職員採用のみならず、国の専門人材派遣制度や官民連携協定を活用するなど、外部人材の活用を検討し、進めます。

コメントの追加 [白総32]: ★6次総合計画の反映

→「現場」から「対話」に修正

基本構想 5.まちづくりの推進の考え方

(3) 多様な主体との〈連携・協働〉

「多様な主体が対話を重ねながら」

3. 働きやすい職場づくり

近年、仕事や生活のあり方に関する価値観が多様化し、ワークライフバランスを重視する職員が増加しているなか、性別や年代を問わず育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境の整備が求められています。

長時間勤務の是正など職員の労働環境を改善するとともに、職場内外での各種ハラスメント対策の推進、健康管理体制の充実、テレワークや短時間勤務など多様な働き方の選択など、職員一人ひとりがやりがい・成長実感を得られ、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでいくことが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ① 職員のやりがいや組織への帰属意識などの現状を把握した上で、職場づくりに関する指標と数値目標を定めることを検討し、職場環境の改善を図っていきます。
- ② 多様な人材の多様な働き方が実現できる職場環境を整備するため、テレワーク制度の改善や勤務形態の見直しなどを図ります。
- ③ オフサイトミーティングの実施など、風通しの良い職場の雰囲気づくり、一体感の醸成を図ります。

コメントの追加 [白総33]: R6 第7回会議 委員

「多様な人材」「多様な働き方」の具体例の追記

※検討中

コメントの追加 [白総34]: R6 第7回 委員

職員、組織に関する方針に基づく指標

この大きな指針にふら下がる各部署の計画の中でもモチベーションやエンゲージメントみたいなものを数値指標として検討することについて、文章の記載に留めておくこともよいのではないかと

R6 第6回 委員

設定する指標の例

・働きやすさ ・やりがい ・ビジョンへの共感

・職場のおすすめ度

基本方針に共通して持つべき視点

DXの推進

スマートフォンやパソコンなどのICT（情報通信技術）は、めまぐるしい進歩を遂げ、市民生活に大きな影響を与え、民間企業による各種サービスは、より早く、より便利に対応してきました。

一方、行政におけるデジタル化は、社会全体から大きく遅れを取っており、新型コロナウイルス感染症の対応において、各種給付金などのオンライン申請ができないことを始め、全国的にも様々な課題が明らかになりました。

行政においても、こうしたデジタル化の遅れに対処するだけでなく、制度や組織の在り方等もデジタル化に合わせて変革していく「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が求められています。

今後、社会全体の労働力の絶対量の不足が見込まれる中、従来の半分の職員でも自治体が担うべき機能を発揮できる仕組みの必要性も指摘*されており、DXを推進することは、市が目指す将来像の実現と、持続的な行政運営の推進のためには、欠かせない視点となります。

市では、まちづくりを持続的に推進するため、3つの基本方針に基づく取組みにおいても、デジタル技術を活用することを検討し、行政サービスにおける市民の利便性向上を図るとともに、業務効率化による人的資源の有効活用などを図っていきます。

※総務大臣主催 自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告より

基本方針に基づく取組みにおいて想定される「DXの推進」の主な例

- ◆双方向のコミュニケーションツール（SNS・アプリ）の活用 【市民参加・情報共有】
- ◆市民向けスマホ講座（デジタルデバйд対策） 【市民参加・地域コミュニティづくりの推進】
- ◆各種支払におけるキャッシュレス決済の拡大、オンライン決済の導入 【財源の確保】
- ◆組織横断的な情報共有のための新たなツールの導入 【効率的な組織構築】
- ◆デジタル人材の確保、副業・兼業人材の活用のための勤務形態の検討
【多様な人材の確保・働きやすい職場づくり】
- ◆DX促進のための職員のデジタルリテラシーの向上 【多様な人材の育成】
- ◆人事評価システムの導入 【適材適所の人員配置・多様な人材の育成】
- ◆フロントヤードのデジタル化（オンライン申請の拡大、AI チャットボット・「書かない窓口」の導入など）→ バックヤード業務の効率化 【働きやすい職場づくり】
- ◆AI・RPAの活用による業務の効率化 【働きやすい職場づくり】

コメントの追加 [白紙35]: ※※暫定案

各項目については、財源も含めた実現可能性を考慮して要精査

コメントの追加 [白紙36]: 用語補足 住民と行政との接点

白井市第6次総合計画

○序論

○基本構想(案) 【R7.3.25 白井市総合計画審議会 答申】

序論

1. 第6次総合計画策定の趣旨

白井市は、「白井市第5次総合計画基本構想（平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度））」において、「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を将来像として掲げ、実現に向けて各種施策を推進してきました。

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、白井市の人口も平成30年（2018年）をピークとして減少傾向に転じました。また、近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、過去に例を見ない行動制限など、人々の生活様式や働き方に大きな影響を与えました。

一方で、コロナ禍を契機として、デジタル技術の活用がより一層進行しつつあります。さらには、北千葉道路や成田空港の機能拡張整備の進行等、白井市周辺では、さらなる情勢の変化が見込まれています。

こうした状況の中で、白井市第5次総合計画の成果や課題などを踏まえ、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、総合的かつ計画的な市政運営を図る必要があります。白井市に関わるすべての人々と白井市がめざす将来像を共有し、ともに魅力的な“しろい”をつくり上げていくための指針として、新たな総合計画である「白井市第6次総合計画」を策定します。

2. 総合計画の役割

総合計画は、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画です。行政における各分野には、様々な個別計画がありますが、これらの個別計画は、総合計画の基本的な方向に沿って策定し、推進していきます。

また、総合計画で掲げる将来像の実現に向けて、白井市に関わるすべての人々が一体となってまちづくりを進めていくために、情報の共有と参加・協働を行い、役割分担を明確にして、それぞれが主体となって事業を推進していきます。

3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、白井市の目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて将来像を実現するための具体的な施策を示した「基本計画」、基本計画に基づいて具体的な事業を示した「実施計画」によって構成されます。

(1) 基本構想

目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針など、まちづくりの指針を定めます。
目標年度は、10年後の令和17年度（2035年度）とします。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定めます。
計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5ヶ年を前期計画、令和13年度（2031年度）から令和17年度（2035年度）までの5ヶ年を後期計画とします。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策に基づき、具体的な事業を定めます。
計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5ヶ年を前期計画、令和13年度（2031年度）から令和17年度（2035年度）までの5ヶ年を後期計画とします。

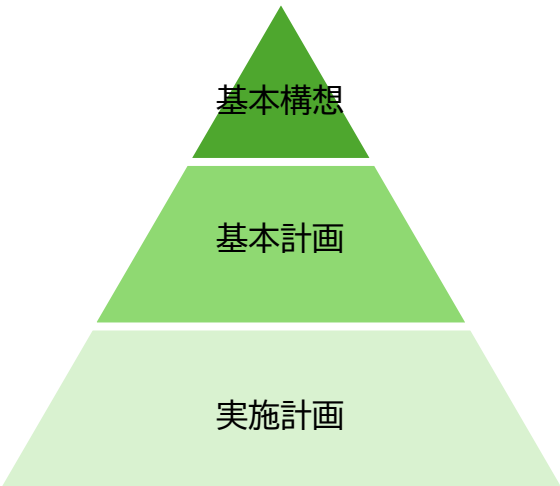


図 総合計画の構成

令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
基本構想 (令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度))									
前期基本計画 (令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))					後期基本計画 (令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度))				
前期実施計画 (令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))					後期実施計画 (令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度))				

図 総合計画の計画期間

4. 第5次総合計画の取組状況

第5次総合計画では、基本構想で掲げた「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて、白井市が重点的に取組んでいくまちづくりの重点戦略を定め、前期基本計画、後期基本計画において、それぞれまちづくりの重点戦略に対する戦略の柱を定め、具体的な取組を進めてきました。

第5次後期基本計画における各戦略の柱に基づいた主な取組内容と、取組に対する評価は以下のとおりです。取組に対する評価は、庁内における進捗状況の評価（内部評価）と、附属機関である白井市総合計画審議会において、取組状況や成果などに基づく総合評価（外部評価）を行っています。

各取組はおおむね順調に進められている一方で、「かかわれる農」のまちづくり、地域拠点でつながる健康なまちづくりについては、やや遅れている状況であり、社会情勢の変化や市民ニーズも踏まえ、さらなる取組の推進が必要となっています。

■重点戦略1：若い世代定住プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容	内部評価 (進捗状況)	外部評価 (総合評価)
1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり	(1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成 (2) 定住を希望する若い世代の支援 (3) 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進	おおむね順調	やや優れている
1-2 働く場を生み出すまちづくり	(1) 工業団地などへの就業支援 (2) 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援 (3) 起業希望者に対する相談・支援	おおむね順調	やや優れている
1-3 子育てしなくなるまちづくり	(1) 利便性の高い場所での保育機会の確保 (2) 子育てに係る経済的負担の軽減 (3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり (4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進	おおむね順調	やや優れている

■重点戦略2：みどり活用プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容	内部評価 (進捗状況)	外部評価 (総合評価)
2-1 「かかわれる農」のまちづくり	(1) 多様な形態の農業経営と担い手の支援 (2) 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化 (3) 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実 (4) だれもが農に親しめる環境づくり	遅れている	やや劣っている
2-2 みどりを育み活かすまちづくり	(1) 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進 (2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援 (3) 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進 (4) 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用	おおむね順調	やや優れている

■重点戦略3：拠点創造プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容	内部評価 (進捗状況)	外部評価 (総合評価)
3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり	(1) 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり (2) 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備	おおむね順調	やや優れている
3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり	(1) 小学校区を基本単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成 (2) 地域における助け合いや支え合いの促進 (3) ライフステージに応じた健康づくりの推進	やや遅れている	やや劣っている
3-3 拠点を結ぶまちづくり	(1) 幹線道路沿道などにおける開発誘導 (2) 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築 (3) 利便性の良い公共交通ネットワークの確保	おおむね順調	やや優れている

5. 白井市の特性

5.1 白井市の現況

(1) 人口

白井市の人口は令和5年度（2023年度）時点で約62,000人で、昭和54年（1979年）の千葉ニュータウンの街開き当初に入居した団塊の世代※と団塊ジュニア世代※の人口比率が高い特徴があります。白井市全体の人口は、平成30年（2018年）をピークとして減少していますが、世帯数は核家族化などにより増加傾向にあり、1世帯当たりの人員数が減少しています。

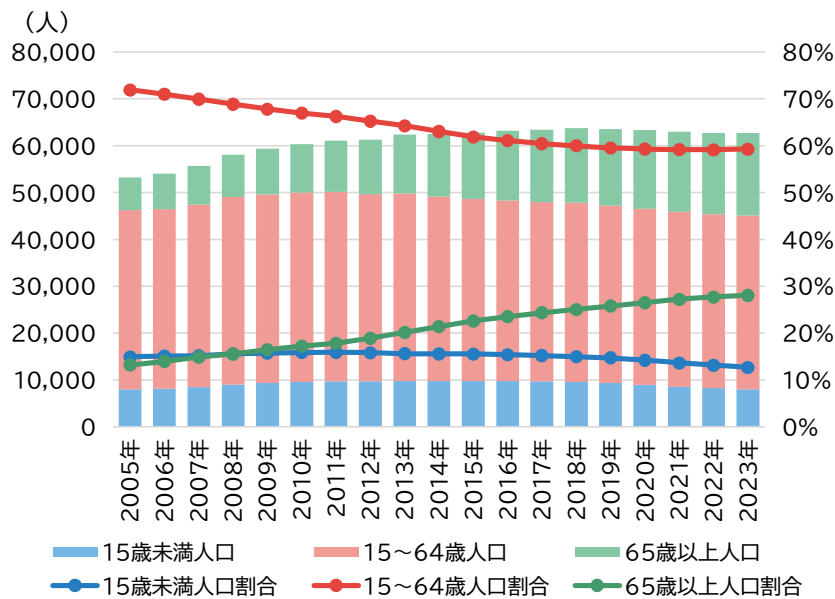
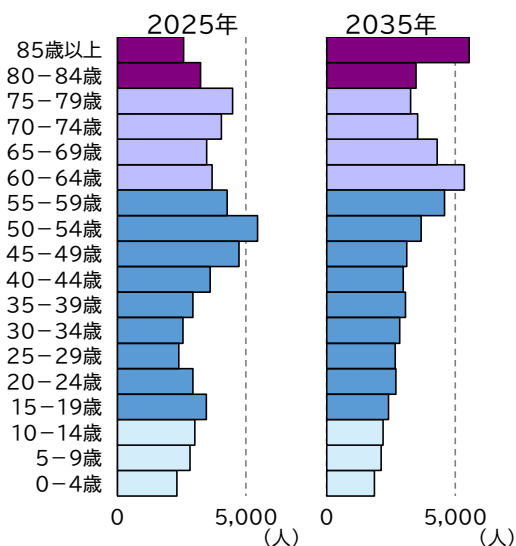


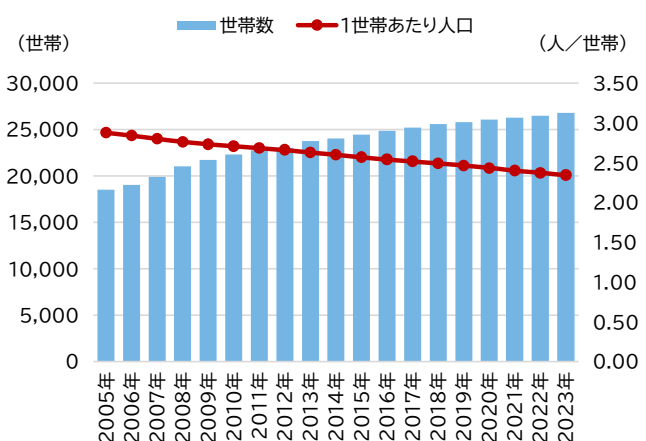
図 白井市の人口推移

（出典）白井市「住民基本台帳」



（出典）国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

図 白井市の年齢5歳階級別人口（現在・将来）



（出典）白井市「住民基本台帳」

図 白井市の世帯数・1世帯当たり人員数推移

※団塊の世代

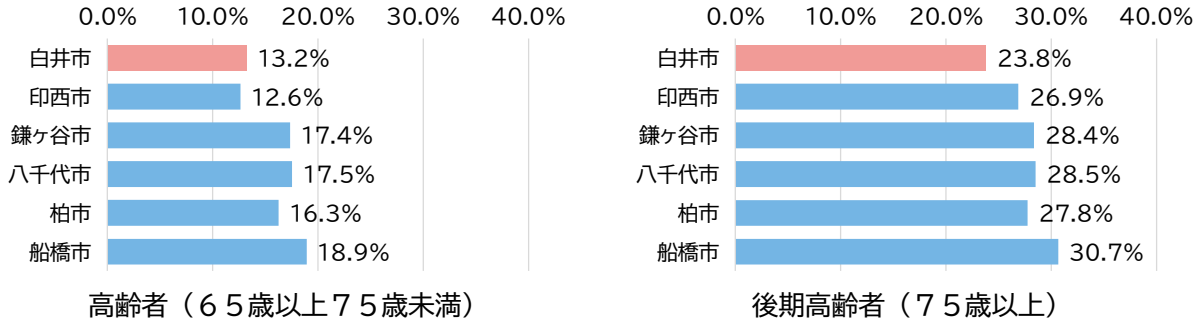
戦後のベビーブーム期に生まれた世代を指し、通常昭和22年(1947年)～昭和24年(1949年)生まれのこと。

※団塊ジュニア世代

団塊の世代の子ども世代に当たり、通常昭和46年(1971年)～昭和49年(1974年)生まれのこと。

(2) 高齢者の健康

白井市の高齢者（65歳以上75歳未満）及び後期高齢者（75歳以上）の要介護（要支援）認定率は近隣市と比較して低く、年齢を重ねても健康的な市民が多くみられます。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（2021年）」

図 要介護（要支援）認定率の隣接市との比較

(3) 子育て環境の充実

子育て世代の共働きが増える中で、白井市では子育てしやすい環境づくりとして、送迎ステーション※の運営委託や預かり保育の拡充など、保育に関する様々な取組によって、子育てしやすい環境を整備してきました。

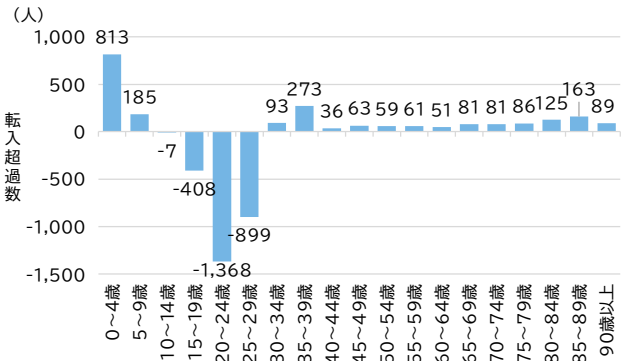
人口の社会動態をみると、0～4歳や35～39歳の世代の転入超過数が他の世代よりも多くなっていることから、子育てを理由に白井市に転入する方が一定数存在すると考えられます。



図 幼稚園等送迎ステーション

(4) 若い世代の転出

白井市は子育て環境の充実により子育て世代に選ばれている一方で、20代前半を中心とした若い世代は、多くの人が市外に転出する傾向にあります。



※2014年～2023年の10年計

（出典）白井市「住民基本台帳」、人口移動報告

図 白井市における転入超過数

※送迎ステーション

幼稚園開所時間外である朝夕の時間帯の保育を行い、日中は幼稚園バスが所属幼稚園へと繋ぎ、幼稚園で幼児教育を受けることができる施設のこと。

I. 序論

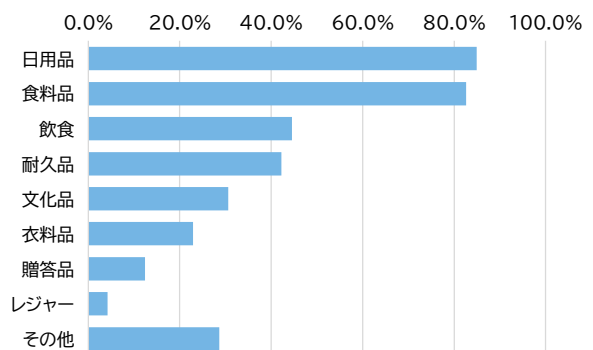
(5) 産業

白井市には、食品スーパーやチェーン店などの商業施設が点在し、食料品や日用品などの日常的な買物の地元購買率が高くなっています。

工業では、千葉県の内陸工業団地では最大規模であり、高い技術を持つ約300社を擁する白井工業団地が立地しています。

農業では、梨の栽培が盛んですが、農家数、農業従事者数、経営耕地面積は、ともに減少し続けており、今後、さらなる農家の高齢化と担い手不足の深刻化や耕作放棄地の増加が懸念されます。

また、白井市では、白井市企業誘致基本方針（令和4年（2022年）9月20日策定）を掲げ、地域経済の活性化や雇用機会の創出、財政基盤の強化を目的とした企業誘致を進めています。



（出典）千葉県「消費者購買動向調査(2018年度)」

図 白井市内における買い物品目（グループ）

(6) 交通

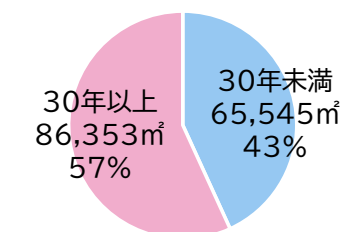
道路については、首都圏近傍を環状に結ぶ国道16号と成田空港を最短で結ぶ国道464号北千葉道路が縦横に走り、鉄道については、北総線で都心や空港（成田空港・羽田空港）にアクセスできるため、通勤・通学や買い物・遊びに便利であり、白井市が居住地として選ばれる大きな魅力となっています。令和4年（2022年）10月には通学定期を中心に運賃値下げが実施され、利便性の向上が図られました。

一方、路線バス・コミュニティバスについては、運転手の担い手不足や勤務形態の見直しによって、既存バス路線の減便や廃線が進行しており、今後さらなる進行が懸念されます。

(7) 都市とみどりの調和

白井市はニュータウン地域では公園や街路樹が整然と整備され、その他の地域では昔からの田園風景が広がる都市と豊かなみどりが調和するまちであることが大きな強みです。

一方で、多くのインフラや公共施設等は、昭和54年（1979年）に街開きが行われた千葉ニュータウン事業により整備されているため、多くが建替え更新時期を迎えており、持続的な維持管理や資源の有効活用に対する重要性が増しています。



（出典）白井市「公共施設等総合管理計画」

図 市内公共施設の経過年数（2016年度時点）

(8) 強固な地盤

白井市は下総台地というしっかりとした地盤をもち、付近に活断層が見受けられないなど、地震に強い地理的特性があります。都心から近いということもあり、様々な企業から注目されています。このことを移住定住の促進にも活かし、誰もが安全に安心して暮らすことができる持続的なまちづくりの創出が期待されます。

5.2 各種アンケート調査結果

現状の白井市に対する市民のニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。アンケート調査概要は以下のとおりです。

表 アンケート調査実施概要

調査	調査対象者	調査期間	有効回収数(n)	有効回収率
住民意識調査	全市民から無作為に選んだ2,500人	令和6年 (2024年) 1月	1,308件	52.3%
若い世代 アンケート 調査	昭和63年(1988年)4月2日から 平成17年(2005年)4月1日まで に生まれた市民のうち、 無作為に選んだ2,000人	令和6年 (2024年) 2月	426件	21.3%
高校生世代 アンケート 調査	平成17年(2005年)4月2日から 平成20年(2008年)4月1日まで に生まれた市民2,166人	令和6年 (2024年) 2月	294件	13.6%

住民意識調査は、まちづくり全般に係る意見・ニーズを把握する目的で実施しました。

若い世代アンケート調査は、結婚や出産、子育てに係る意見・ニーズを把握する目的で実施しました。

高校生世代アンケート調査は、進学や就職を見据えた意見・ニーズを把握する目的で実施しました。

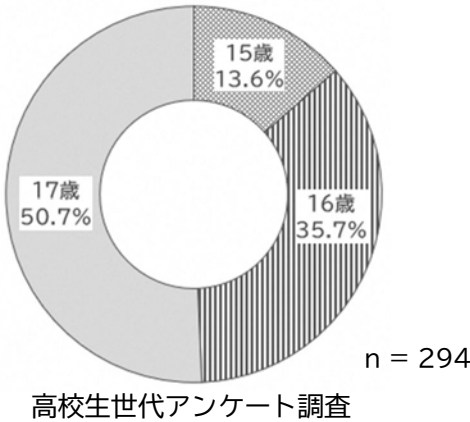
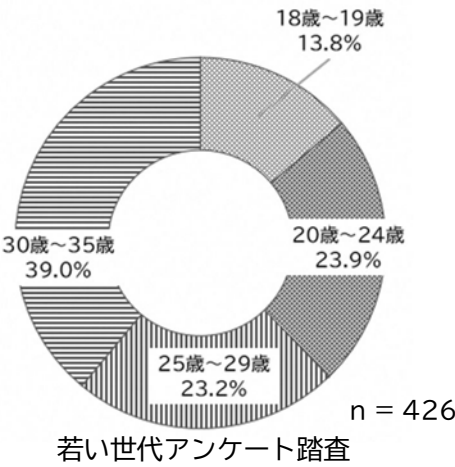
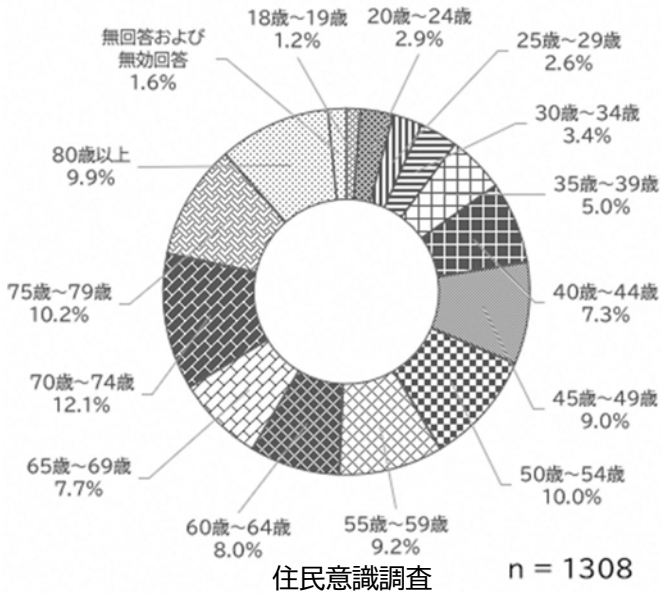


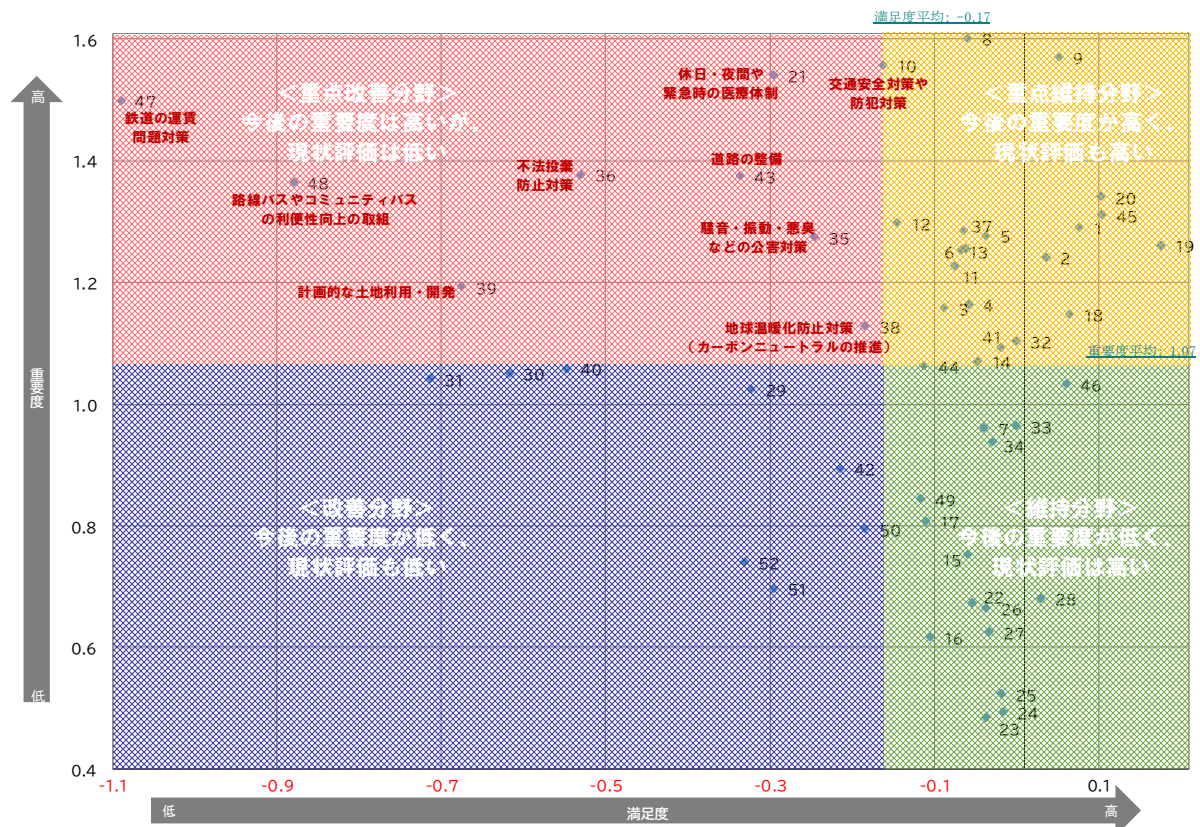
図 回答者の年齢構成

I. 序論

(1) 市の取組の満足度・重要度

全市民を対象とした住民意識調査では、52項目の施策について、白井市の取組に対する満足度と重要度を5段階評価で調査しました。

今後の重要度は高い一方で現状評価が低く、今後より一層力を入れて取り組んでいくことが求められている<重点改善分野>では、鉄道やバスでの移動しやすさや、不法投棄防止や公害対策を含む計画的な土地利用・開発、有事の際に備えた安心・安全な暮らし、地球温暖化防止対策などが挙げられています。



子育て	1	子どもの医療費助成など子育て支援	健康・保健・医療	18	健康づくりの推進	自然環境・生活環境	36	不法投棄防止対策
	2	保育園の整備など子育ての環境づくり		19	乳幼児健診など母子の健康対策		37	ゴミの減量とリサイクルの推進
	3	障がい児への療育の支援		20	がん検診など病気の予防対策		38	地球温暖化防止対策(カーボンニュートラルの推進)
	4	児童や青少年の健全育成		21	休日・夜間や緊急時の医療体制		39	計画的な土地利用・開発
教育	5	小・中学校での教育・指導内容	市民活動	22	地区コミュニティの活性化の支援	住環境・生活基盤	40	空き家発生の抑制
	6	学校施設の整備・安全対策		23	公益的市民活動団体などへの支援		41	公園の整備
	7	地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり		24	市民参加・協働の取組		42	地域の特性を生かした景観づくり
防災・防犯	8	地震・台風などに備えた防災対策	生涯学習	25	講座開催など生涯学習活動の支援		43	道路の整備
	9	火災に対する消防体制や緊急時の救急体制		26	スポーツ活動の推進	その他	44	橋梁や河川の整備
福祉	10	交通安全対策や防犯対策	産業振興	27	文化・芸術活動の推進		45	上・下水道の整備
	11	障がい者への福祉サービス		28	歴史・文化財の保存と活用		46	街路樹など街中のみどりの保全
平和・多文化共生	12	高齢者への福祉サービス	自然環境・生活環境	29	多様な形態の農業経営と担い手の支援		47	鉄道の運賃問題対策
	13	保健や福祉の相談窓口機能の充実		30	商店街や工業団地などの活性化の支援		48	路線バスやコミュニティバスの利便性向上の取組
	14	差別・偏見、虐待などを防止する人権対策		31	企業誘致の推進		49	情報公開や広報・PR活動の取組
	15	男女共同参画社会づくり		32	里山や河川など自然環境の保全		50	SDGs(持続可能な開発目標)の推進
	16	国際交流など国際化の推進	自然環境・生活環境	33	市民の森など自然とふれあう場の提供		51	官民連携の推進
	17	平和意識の啓発や平和教育の推進		34	環境学習や環境美化活動の推進		52	DXの推進
				35	騒音・振動・悪臭などの公害対策			

図 市の取組の満足度・重要度

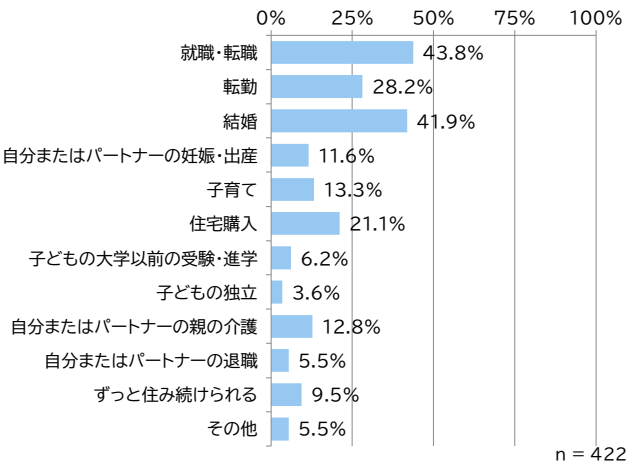
(出典)白井市「住民意識調査(2024年)」

(2) 市民の抱える不安

白井市の20代前半を中心とした若い世代は、多くの人が市外に転出する傾向にあることから、高校生・若い世代が白井市に住み続ける上で抱える不安を調査しました。

1) 白井市に住み続けることが難しくなる要因

若い世代アンケート調査をみると、若い世代が白井市に住み続けることが難しくなる理由として、就職や結婚などのライフイベントを多く挙げていることがわかりました。様々なライフステージに合わせて住み続けたいと思うまちづくりを進めることが求められていると考えられます。

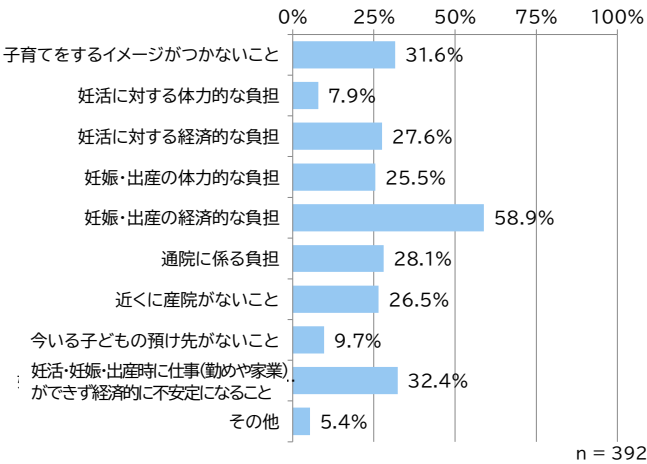


(出典)白井市「若い世代アンケート調査(2024年)」

2) 子育てに対する不安

若い世代アンケート調査をみると、妊娠・出産の経済的な負担に不安を抱える人が多くみられることがわかりました。子育てしやすいまちづくりが求められていると考えられます。

図 白井市に住み続けることが難しくなると考えるライフイベント（3つまで回答可）



(出典)白井市「若い世代アンケート調査(2024年)」

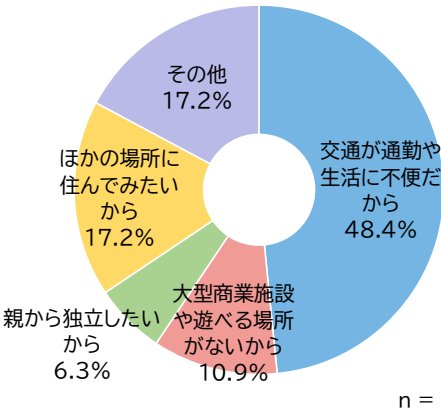
3) 公共交通の不便さに対する不満

高校生アンケート調査をみると、市内在住の高校生の約半数は、卒業時点で市外へ転出することを望んでおり、主な理由としては、通勤や生活にとっての交通の不便さを多く挙げていることがわかりました。

白井市の公共交通機関は鉄道、路線バス、コミュニティバスがありますが、年代や移動の目的に関わらず、自家用車での移動が主となっています。

このことから、年齢によらず気軽に移動できる交通体系が求められています。

図 子育てに対する困りごと・不安（3つまで回答可）



(出典)白井市「高校生アンケート調査(2024年)」

図 転出したいと思う理由

5.3 市民ワークショップの結果

白井市の魅力や、白井市での暮らしに対する問題やニーズについて、多様な意見を把握するために、市民を対象としたワークショップを開催しました。ワークショップの概要は以下のとおりです。

表 ワークショップの開催概要

ワークショップ	対象者	開催日 令和6年(2024年)	開催場所	参加者数
気軽に本音で SHIROI トーク	全市民	4月25日(木)	市役所本庁舎	22名
		4月27日(土)	市役所東庁舎	25名
しろいの未来 作戦会議	小学生	5月12日(日)	保健福祉センター	17名
	中学生	5月12日(日)	保健福祉センター	16名
	高校生 若い世代	5月19日(日)	保健福祉センター	24名
タウンミーティン グ	全市民	5月26日(日)	白井コミュニティ センター	5名
		6月1日(土)	白井駅前センター	14名
		6月1日(土)	公民センター	22名
		6月2日(日)	西白井複合センター	23名
		6月2日(日)	富士センター	14名
		6月23日(日)	桜台センター	25名



気軽に本音で SHIROI トーク



しろいの未来作戦会議



タウンミーティング

第5次総合計画の基本理念である「安心」「健康」「快適」をテーマにして、各テーマごとにテーブルを設け、興味のあるテーマから順にテーブルを回っていくワールドカフェ方式で、意見を交わしました。

事前に考えてきた興味のあるまちづくりのテーマを意見交換した後、10年後の理想の白井市をグループごとに掲げました。

更に、掲げた理想の白井市を実現するために、自分たちができることについても話し合いました。

各センター6か所で「10年後の白井市のために」をテーマに掲げて意見交換を行いました。市全体に係る意見のほか、地区に特化した意見を、途中で席替えを挟みながら、話し合いました。

図 ワークショップ開催の様子

各ワークショップにおいて様々な意見や課題が多く挙がりました。主な意見は以下のとおりです。

表 市民が認識する白井市の課題と主な意見

白井市の課題	主な意見	
アクティブシニアの増加	・ 積極的に外出し、健康寿命を延ばす	・ 健康でまだ働ける高齢者が多い
主に若い世代の住みやすさと働きやすさの両立	・ 静かで暮らしやすい ・ 共働きで都内勤務の場合、子育てとの両立が大変	・ リモートワークできる環境づくりがほしい
誰でも移動しやすい交通環境	・ 公共交通が不便で、高齢者は免許返納後の移動手段がなくなる ・ バス以外の新たな移動手段が必要	・ 不便だと外出機会が減り、健康にも影響がでる ・ 凸凹な道路は車いすやベビーカーで移動しづらい
外国人の受入・交流環境の整備	・ 就労や居住の環境づくり ・ 言語の壁がありコミュニティに入ってもらえない、ルールをうまく伝えられない	・ 不法就労やヤードが増えることは避けるべき
出入りしやすい地域コミュニティやイベントの活性・持続	・ 共働きで時間がない、役員の負担が大きいなどの理由から、若い世代が新たなコミュニティに入りにくい ・ 何気ない顔見知りなど、ゆるやかなつながりを求めている	・ 切り捨てるのではなく、次の世代の負担を減らしながら、今に合ったやり方で引き継いでいく必要がある ・ 自治会への加入率の減少で、役員の負担が大きくなり維持が困難
だれもが気軽に集まり交流できる場所の創出	・ 学生や若い世代が集まる空間、施設がほしい	・ ふらっと立ち寄れる場所がほしい
持続的な農業、農業へのかかわり	・ 100%ではないが農業に関わりたい ・ 農家の担い手不足への対応が必要	・ 子どもの頃の良い体験が思い出となり、地域愛着を育む
環境資源、工業団地等の現状と魅力、誇れるものの維持とPR	・ 子ども達に地域の取組の体験や学習の機会を設け、現状の魅力や問題を知ってもらう ・ ヤードが旧地区に集まる、治安が悪くならないか不安	・ 清水口の白鳥スポット等、小さな魅力を共有して広げたい ・ 今井の桜や田園風景を残したい
機能や景観も重視したインフラの整備・維持	・ まちの顔としての駅前空間の再整備	・ 農地の保全活用、ヤードの規制
既存の魅力を損なわず利便性等が向上する企業の誘致と再整備	・ 白井は住みやすさが強みであり、賑わい施設などは近隣市と連携していけばよい	・ 集客施設を含めた企業誘致が必要
空き家・既存施設、資源の利活用	・ 賃貸住宅の需要に対して供給がないが、空き家・空き地は増えている	・ 新たなニーズを取り込んだ施設の改修
災害への備えと対応の確立	・ 災害時に備えて、日常から近所のつながりを持つことが重要	・ 自治会に所属しない人は防災訓練に参加できているのか
産官学連携※や魅力ある学校づくりと学生との交流	・ 環境資源や農業の実態、インフラ老朽化などを地域学習で知ってもらうことが重要 ・ 学校の授業で地域の取組に参加して、地域の活動を知る	・ 子育てや教育分野に手厚く支援してほしい ・ リスキリング※できる機会がほしい
情報共有の促進	・ 市民が欲しい情報が届いていない	・ 色々なイベントについて知る機会があれば、積極的に参加したい

※産官学連携

企業(産)、大学などの教育・研究機関(学)、政府や地方公共団体(官)が連携して、新しい技術の研究開発や事業の創出、製品の開発などを行うこと。

※リスキリング

新しい職業に就くためや、現在の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

6. 社会の動向

白井市を取り巻く状況は、日本全体の人口構造の変化や気候変動、新たな生活様式の浸透、世界情勢の変動など、短期間で大きく変化しています。

効果的なまちづくりのためには、社会動向をとらえた取組を考えることが重要となります

令和12年（2030年）までの実現を目標としている「持続可能な開発目標（SDGs※）」をはじめとした幅広い視野をもって、長期的な視点でまちづくりに取り組む必要があります。



図 SDGsの17のゴール

取組の推進においては、デジタル技術を活用する視点も必要となります。

白井市では、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上、市役所業務の効率化を図り、持続可能な行政運営を目指すとともに、白井市の魅力をもっと向上させるために、令和5年（2023年）に「白井市DX推進指針」を策定しています。

デジタル技術の普及は技術活用のみならず、国内におけるデータセンター※の需要に波及しており、白井市においても、データセンターの建設が進んでいます。

このような状況の中、特に今後10年間で着目する社会の動向について、「人口」「自然環境」「都市・インフラ」の3つの区分で整理します。

※SDGs

平成27年(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

※データセンター

インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称。

(1) 人口

1) 安心して結婚・子育てできる社会の重要性

日本全体で少子化や人口減少が進展しており、対策が急務となっています。特に、出生数は令和6年（2024年）に70万人を割り込むことが見込まれています。国においては、平成27年（2015年）4月にすべての子ども・子育て家庭を社会全体で支え、子どもを産み育てやすい社会を形成することを目指した「子ども・子育て支援新制度」が制定され、子育て支援に関する量の拡充・質の向上に向けた取組を進めています。

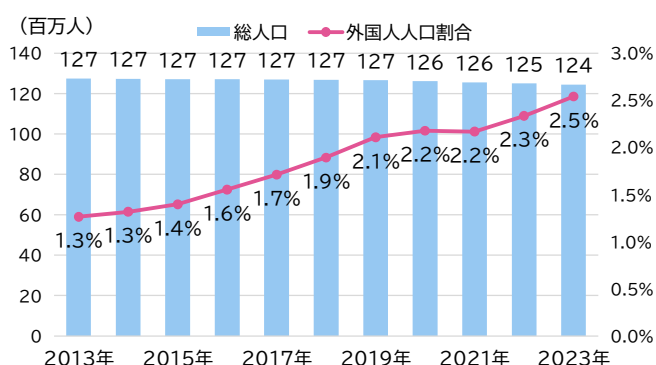
また、所得の低さや共働きなどの影響も伴い、特に若い世代は、選択的非婚の割合が増えています。子育て環境の充実を図るだけでなく、安心して出産・子育てを行うことのできる社会システムを構築することが重要です。

2) 社会生活を支える職種における人材不足

労働人口の減少や業務的負担などの背景から、人材不足が深刻化しています。特に、社会生活を支える上で必要不可欠である医療や福祉、第一次産業や交通、物流や小売業といった職種の従事者（エッセンシャルワーカー）は、慢性的な人材不足によって一人当たりの業務的負担が大きくなっており、待遇や処遇の改善に対する支援が求められています。

3) 外国人人口割合の増加

日本の総人口は減少し続けている一方で、外国人人口が増加し、日本の総人口に占める外国人の割合が増加しています。外国人の増加に伴い、多様な文化に対する理解や共生が求められています。



(出典)総務省統計局「総人口・日本人人口」

図 日本の総人口・外国人割合の推移

I. 序論

(2) 自然環境

1) カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進

気候変動問題は、国際社会が一体となって直に取り組むべき重要な課題です。平成27年（2015年）には、温室効果ガス排出削減等のための新たな枠組みであるパリ協定が採択されました。

日本では、パリ協定を踏まえ、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、カーボンニュートラル※を目指すことを宣言しています。

白井市では令和4年（2022年）2月16日に、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組んでいくことを表明し、取組を推進しています。

2) 都市緑化の推進・都市景観に対する関心の高まり

気候変動への対応や環境保護などを目的として、近年、都市の緑化が推進されています。国においては、令和5年（2023年）に「グリーンインフラ推進戦略2023」が策定され、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及するための取組が総合的・体系的に位置付けられ、自然環境と調和した持続可能な都市づくりの重要性が高まっています。

また、住民の生活の質を向上させるとともに、地域の魅力を高めることにもつながる都市景観に対する関心も高まっています。

3) 農を取り巻く環境の変化

日本の農業を取り巻く環境は、高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加といった問題に直面しています。その中で、農業生産法人の設立による、効率的かつ持続可能な農業の集約や、地産地消を推進することで、地域経済の活性化が図られるなど、持続的に農を継承していくための取組が全国的に進められています。また、最近では、「半農半X※」という新しいライフスタイルが注目されており、農業と他の職業を組み合わせることで、多様な働き方と生活の豊かさを実現する動きが広がっています。

※カーボンニュートラル
二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑える、という概念。

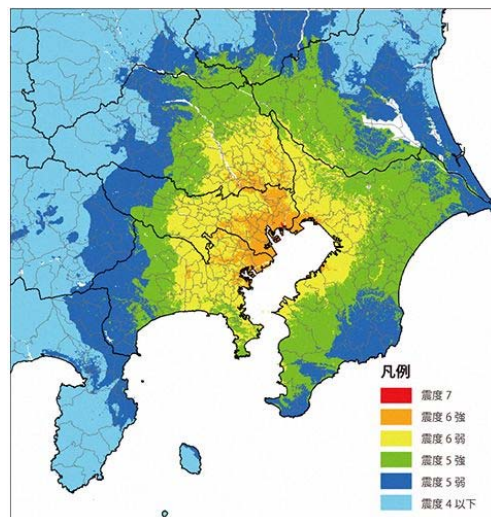
※半農半X
農のある暮らしをベースとしながら、残りの時間は自分のやりたいことに費やすライフスタイルのこと。

4) 自然災害の激甚化

近年、日本各地で地震や台風、集中豪雨など大規模な自然災害が頻発しています。令和元年（2019年）の房総半島台風・東日本台風では、千葉県を中心に長期間にわたって大規模停電や断水が生じるなどの甚大な被害をもたらし、市民生活に大きな影響を及ぼすと同時に、ライフラインの脆弱性など新たな課題が顕在化しました。豪雨や突風の発生回数は全国的に増加していることから、今後もこれまでに経験したことのない規模の災害に直面することが予想されます。

また、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震発生の可能性が高まっており、強い揺れに伴う建物の倒壊や火災等、広い範囲で甚大な被害が生じることが懸念されています。

大規模自然災害等の発生から人命を守り、また経済被害が致命的なものにならず迅速に回復するために、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割分担と協働のもとで、防災・減災対策に取り組んでいくことの重要性が増しています。



出典：内閣府「首都直下地震の被害想定と対策について

（最終報告）（2013年12月）」

図 震度分布予測（都心南部直下地震）

I. 序論

(3) 都市・インフラ

1) 北千葉道路の整備

一般国道464号北千葉道路は、外環道と成田空港を最短で結ぶ計画延長約43kmの幹線道路です。沿線地域の慢性的な交通混雑の課題を解決するとともに、首都圏の国際競争力の強化はもとより、災害時における緊急輸送道路※としても機能する重要な道路です。北千葉道路の計画区間は白井市を横断しており、全線開通することによって都心や成田空港とアクセスしやすくなることが期待されます。



(出典) 千葉県 HP「北千葉道路の概要」

図 北千葉道路の整備状況

2) 成田空港の機能強化

成田空港では、近年、航空機の発着回数が増えてきていることを踏まえ、滑走路の延伸・新設、誘導路の新設、空港敷地の拡張などを令和10年度(2028年度)末までに実施することを計画し、更なる機能強化を進めています。成田空港の機能強化に伴い、物流や人流の増加など、周辺市町にも波及効果が広がることが見込まれます。

※緊急輸送道路

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。

白井市第6次総合計画
基本構想(案)

答 申

令和 7 年 3 月 2 5 日
白井市総合計画審議会
会長 関 谷 昇

Ⅱ. 基本構想

1. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは、白井市のまちづくりの「理想」と、理想を実現するための基盤となる「まち」と「暮らし」の基本的な考え方です。

白井市を取り巻く環境は、社会経済情勢によって大きく変化しています。人口減少や少子高齢化、物価高騰、環境問題、災害の激甚化など、対応すべき社会課題は多様化し、厳しさを増しています。このような厳しい情勢であっても、行政や市民だけでなく、白井市に関わる全ての人々が連携・協働することで、“心と暮らしの豊かさを享受しつつ、幸せを実現”できると考えます。

そこで、第6次総合計画では、第5次総合計画の基本理念を踏まえつつ、「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」することを理想として定めます。理想を実現するためには、「安心なくらし」「健康なくらし」「快適なくらし」を営むことが重要と考えます。この3つのくらしは、「安全なまち」「健全なまち」「便利なまち」を基盤とすることで、実現されるものです。

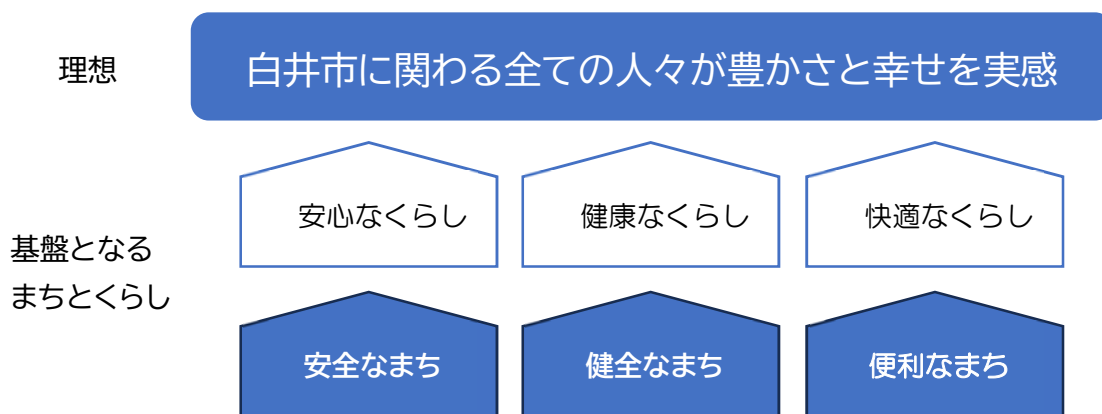


図 まちづくりの基本理念の考え方

安全なまちで安心なくらし

緊急時や災害時の備え、インフラの整備、住民同士の助け合いなどによって、“あらゆるリスクへの対策が立てられている”安全なまちを構築することで、誰もが安心してくらせることです。

健全なまちで健康なくらし

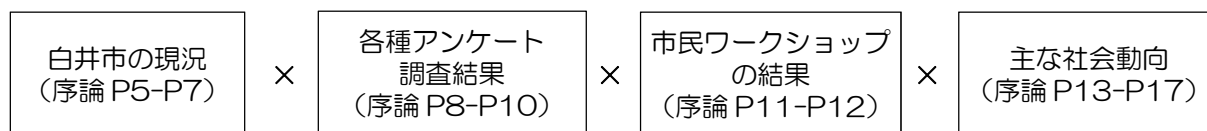
住民同士の社会的なつながりや、自然と都市が融合した生活環境などによって、“地域が持続的に発展し調和がとれた”健全なまちを構築することで、誰もが心身共に健康的にくらせることです。

便利なまちで快適なくらし

生活に必要な商業施設の充実や、移動手段の確保などによって、“あらゆる人の日常生活の環境が整った”便利なまちを構築することで、子どもから高齢者まで誰もが快適にくらせることです。

2. 今後10年間の重要なテーマ

まちづくりの基本理念を念頭に置きつつ、序論で取り上げた「白井市の現況」、「各種アンケート調査結果」、「意見交換会の結果」、「主な社会動向」を踏まえ、今後10年間で取り組んでいくべき重要なテーマを次のように定めます。



今後10年間の重要なテーマ

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 若い世代や子育て世代への支援の充実 | (6) 居場所・交流の場の創出 |
| (2) 人生100年時代に向けた福祉の充実 | (7) 施設・インフラの維持管理や利活用 |
| (3) 良好な住環境の維持・整備 | (8) 移動・交通手段の充実 |
| (4) 産業の振興 | (9) 災害への対策 |
| (5) 企業の誘致・雇用の創出 | (10) 環境の保全と活用 |

(1) 若い世代や子育て世代への支援の充実

千葉ニュータウン事業に伴い人口が急増した白井市では、団塊の世代の人口比率が高く、少子高齢化は今後一層進行していくことが見込まれます。

持続可能なまちづくりを行うにあたっては、若い世代が定住し、人口のバランスを保つことが求められます。

結婚や子育てなどへの不安を抱える若い世代が多い中で、ライフステージが変化しても安心して生活できる環境づくりが重要です。

また、白井市で子育てしたいと思える魅力を高めるために、充実した教育環境を整備することも重要です。

(2) 人生100年時代に向けた福祉の充実

日本では高齢化と長寿化が進み、今後「人生100年時代」を迎えることが予測されています。白井市では、千葉ニュータウン事業に伴い人口が急増し発展してきましたが、人口比率の高い団塊の世代は既に後期高齢者に該当しており、10年後には、更に後期高齢者の人口比率が増加することが見込まれます。

人生100年時代に向けて、誰もが健康を維持しながら生涯にわたって学び、互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまちづくりが求められます。

(3) 良好な住環境の維持・整備

白井市は、豊かなみどりと落ち着いた住環境が調和したまちです。

Ⅱ. 基本構想

しかしながら、千葉ニュータウン事業による街開きから40年以上が経過している中で、将来にわたって良好な住環境を維持していくことが求められており、建物の老朽化などへの対応が重要です。

また、ニュータウン地域のみならず、白井市全体において高齢化や人口減少の進展に伴う空き家や未利用地への対応が求められています。

(4) 産業の振興

白井市では、水はけのよい土壌を活かし、梨をはじめとした様々な農作物を生産しています。

しかしながら、農業の担い手の減少などにより、耕作放棄地の増加が一層進行することが懸念されることから、持続可能な農業の実現に向けて取り組んでいくことが重要です。

また、成田空港の拡張や北千葉道路の整備などによって、白井市を取り巻く環境が変化していくことが想定されています。

こうした広域的なアクセス向上などを好機と捉え、千葉県内陸で最大規模の白井工業団地や商業の活性化を図っていくことが求められています。

(5) 企業の誘致・雇用の創出

白井市では、特に就職や転職を理由とした若い世代の転出が多くなっています。

若い世代に長く白井市に住み続けたいと感じてもらうためには、市内に魅力的な働く場を増やすことが求められています。住まいと職場が近いことは、子育てしやすい環境づくりにもつながることが期待されます。

また、人口減少や高齢化が見込まれる中でも持続可能な行財政運営を実現するためには、新たな財源の確保が求められます。

白井市では、下総台地というしっかりとした地盤をもち、付近に活断層が見受けられないなど、地震に強いことや安定した電力供給などを強みとして、データセンターなどの企業誘致が進んでいます。白井市が持続的に発展していくためにも、引き続き地域との調和を図りながら、市の強みを活かした企業誘致を進めることが重要です。

(6) 居場所・交流の場の創出

白井市においても、市民のライフスタイルの変化や多様化によって、働き方や暮らし方などに変化が起き、それに伴い人間関係やコミュニティのあり方が変化し、それぞれが安心できる居場所が求められるようになっていきます。

近年、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すノーマライゼーション※の理念がより一層着目されています。また、外国籍の人が増加しており、共生社会の実現のためにも、互いを知る機会を増やし、相互理解を図ることができる交流の場の創出も求められています。

居場所や交流の場の創出を基盤とした、多様な市民が地域社会に参画する仕組みづくりが重要です。

(7) 施設・インフラの維持管理や利活用

白井市の施設やインフラの多くは、千葉ニュータウン事業によって整備されましたが、ニュータウンの街開きから40年以上経過しているため、老朽化などへの対応が求められています。

また、施設・インフラの維持管理にあたっては、既存ストックの有効活用に加え、人口減少や高齢化を見据えたマネジメントが重要です。

(8) 移動・交通手段の充実

現在の白井市民の主な移動手段は自家用車ですが、高齢化により、自家用車に依存せずに生活できる環境の重要性が増すことが想定されます。一方で、運転手の不足などによってバス路線の減便や廃止が進んでいます。

地域の実状に則しながら、高齢者をはじめとした、誰もが気軽に移動できる手段を確保することが求められています。

(9) 災害への備え・対策

将来想定される首都直下地震や近年激甚化する自然災害に備えるためには、白井市の地勢を踏まえた被害の想定と、それに基づいた事前準備が必要です。

また、災害時の被害を最小限とするためには、早期にライフラインを復旧させる、または代替手段を確保することが重要です。

さらに、いざという時には、適切な行動がとれるように、防災意識の向上に努めるとともに、行政だけでなく、市民や企業が団結して自助・共助・公助によって対応できる体制づくりが求められています。

(10) 自然環境の保全と活用

近年、都市環境や生物多様性、景観といった視点で、自然環境の保全と都市緑化の推進が重要視されています。

白井市には、地域固有の特徴を有する谷津田や梨園、千葉ニュータウン事業で形成された公園や緑道など、多様なみどりが存在しています。

このような白井市の豊かな環境を、後世に残していくとともに活用していくことが求められています。

併せて、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてカーボンニュートラルへの取組を進めることも重要です。

3. 将来像

重要なテーマを踏まえ、10年後の白井市の目指すべき方向性を示すものとして、将来像を定めます。

白井市は、台地上に形成された古代の集落に始まり、近世の宿場・牧など、長い歴史を紡いできました。その後、第二次世界大戦後の開拓事業や高度経済成長期以降の工業団地開発や千葉ニュータウン事業によって、大きく発展してきました。しかし、総人口は平成30年（2018年）の約64,000人をピークに減少傾向にあることから持続可能なまちづくりのあり方を模索していく必要があります。

循環

白井市は千葉ニュータウン事業に併せて同時期に多くの世帯が入居してきたため、今後、住民の高齢化及び建物やインフラの老朽化が急速に進んでいくことが予想されます。在来地区では、産業構造の変化や担い手不足により、農を中心とした営みが衰退しつつあります。こうしたリスクに対して、白井市に備わった資源を「循環」させ、関係する様々な人々が持続可能な営みを実現できるような環境や仕組みを生み出さなければなりません。

挑戦

広く国内や世界に目を向けると、社会課題は多様化、複雑化していますが、技術革新や生活様式の変化などによって、新たな対応策も生まれています。特に、千葉ニュータウンエリアは、近年、データセンターや物流倉庫の立地場所として注目を集めるほか、今後は成田空港の拡張や北千葉道路の延伸などによって、新たな開発需要などの発生も見込まれます。こうした、社会潮流をとらえ、新たな「挑戦」に踏み出すことが求められています。

守り

一方で、白井市には、豊かな自然環境や千葉ニュータウン事業で整備された良好な住環境があり、人とのつながりの中で白井らしい文化を育んできました。新たな循環を活性化し挑戦する中でも、将来の少子高齢化や人口減少を見据えながら、こうした環境や文化を「守り」、次世代に継承していかなければなりません。

以上を踏まえ、白井市の将来像を次のように定めます。

将来像

世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち

この将来像には、白井市に関わる全ての人々の幸せあふれる笑顔と、心とくらしの豊かさを「守り」、絶やさないように、未来へつなげていく「挑戦」をすることで、世代を超えた笑顔と豊かさが絶えず「循環」するまちにしていきたいという思いが込められています。

4. 6つの目指すまち

将来像の実現に向けたまちづくりを進める上で目指すべき方向性として、「6つの目指すまち」を定めます。

人々の営みの中で、循環が活性化されるためには、時代の変化に応じて新たに「挑戦」していくことと、長い歴史の中で紡いできた白井らしさを「守る」ことが大切です。6つの目指すまちに向けて、世代や分野にとらわれずに白井市に関わる全ての人々が交わり、「挑戦」と「守り」を実践することで、「循環」を活性化し、将来像を実現していきます。

①若い世代が定住したいまち

若い世代が継続して居住し、人口構造のバランスがよいまちを目指します。

そのために、就学、就職、結婚、出産、子育てなどのライフステージの変化があっても、若い世代が安心・健康・快適にらせる環境づくりを推進します。また、白井市で子育てしたいと思える充実した教育環境づくりを推進します。

②誰もが交流し支え合えるまち

多様な主体が交流し相互理解を深め、共に支え合うことで地域課題を解決できるまちを目指します。

そのために、それぞれが連携し新たな居場所や交流の場の創出を進めるとともに、多くの人々がまちづくりへ参画できる仕組みづくりを推進します。また、既存の施設を有効活用した地域活動の活性化や誰もが気軽に移動できる環境づくりを推進します。

③自ら学び育ちチャレンジできるまち

一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

そのために、子どもから高齢者まで、生涯にわたって成長できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくりを推進します。また、多くの市民が、心身の健康を保ち・増進できる環境づくりを推進します。

④白井らしい環境を活かすまち

自然環境と都市環境が調和する「白井らしさ」を持つ資源を活かし、次世代に継承されるまちを目指します。

そのために、「白井らしさ」を持つ資源を発掘・共有し、自然環境の保全や利活用を進めるとともに、持続可能な農業を実現し、みんなが誇りに思える白井市の特産品を後世に残す取組を推進します。

また、老朽化した建物への対応を進めるとともに、空き家対策や未利用地の有効活用を推進します。

⑤新しい産業が栄えるまち

分野を超えた連携などによって、新たな産業とともに発展するまちを目指します。

そのために、既存の産業が持続的に発展しつつ、互いの強みや白井市の特性を活かした新しい産業の振興を推進します。

また、地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新しい産業を発展させるとともに、雇用の創出を推進します。

⑥災害に強いまち

災害に強く、安全・安心を基盤に永く発展し続けるまちを目指します。

そのために、既存のインフラの維持管理や修繕を着実に実行するとともに、既存施設の有効活用を推進します。

また、日ごろから防災意識の向上や、市民や企業などが団結した地域全体での災害体制づくりを推進します。

5. まちづくりの推進の考え方

まちづくりを推進するためには、多様な主体が参画し、役割分担をしながら連携・協力していくことが不可欠です。将来像と6つの目指すまちの実現に向けて、まちづくりの推進の考え方を示します。

(1) 課題や資源の＜共有＞

社会情勢の変化によって多様な行政需要が高まる中、白井市では持続可能な行財政運営に努めながら、市民と行政がそれぞれの役割分担や連携の下でまちづくりを進めてきました。

人口減少などを踏まえると、白井市を取り巻く状況はより厳しくなることが考えられます。

一方、近年関心の高まりを見せている脱炭素社会の実現や人手不足への対応、先進技術の導入、デジタル技術の活用など、社会課題やその課題に対する取組はより多様化・高度化が進んでいます。

白井市においても社会課題に対してデジタル技術の活用などにより効率化を図り、課題解決に向けて推進していきますが、限りある「資源（空間・人材・情報など）」の中で将来像を実現していくためには、白井市に関わる様々な主体の間で課題や資源を共有し、新たな価値を創出するとともに、地域課題を解決することも求められます。

そのため白井市は、課題や資源を共有するため、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム※などの既存のプラットフォームの活用や新たなプラットフォーム（仕組み）をつくることにより取り組んでいきます。

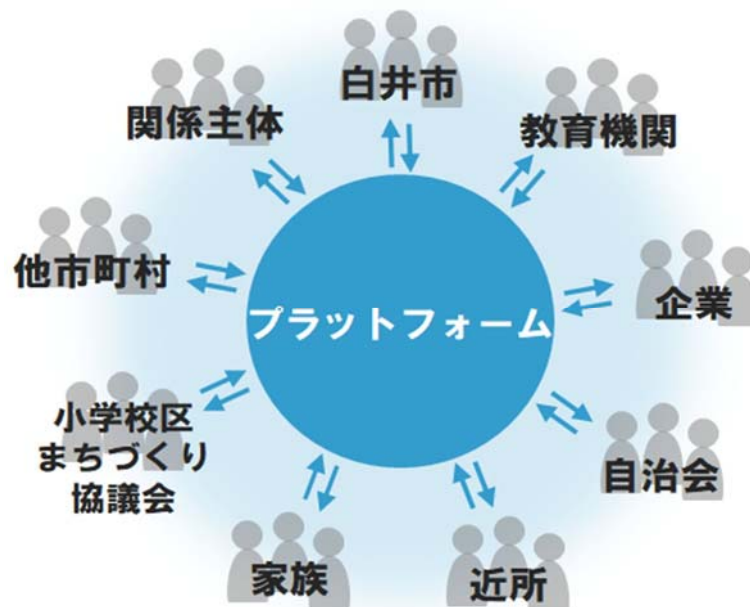


図 課題・資源の＜共有＞イメージ

(2) ＜分野横断＞での取組

社会問題が多様化・高度化する中では、単一の部署の中だけでは対応が難しくなっています。また、各々のライフステージの変化によらず、切れ目ない行政支援の重要性も増しています。

より有効性・効率性の高い取組を推進するには、課題解決に向けて関係する多様な人々が連携して取り組んでいくことが求められます。

そのため白井市は、分野にとらわれず全体で課題を共有・認識し、一体となって課題を解決する体制を構築していきます。



Ⅱ. 基本構想

(3) 多様な主体との＜連携・協働＞

人口減少・少子高齢社会が本格化する中、人材や財源などの行政資源には限りがあることから、より効果的・効率的に行政資源を使用していくことが求められています。

そのためには、様々なまちづくり資源を引き出し、育み、活かしていくことが求められ、市民・民間・地域などでできないことを行政が補完していく「補完性の原理※」という考え方が重要です。

まちづくりの主役は市民です。まちづくりにおける課題は、より身近なところで解決されることが望まれます。

行政の役割としては、市民や地域の取組を補完するとともに、多様な主体が対話を重ねながら自助・共助・公助のあり方を考え、自らの活動や支え合いを促進するような環境整備が求められます。

そのため白井市は、多様な主体が連携・協働できる仕組みづくりを充実させていきます。

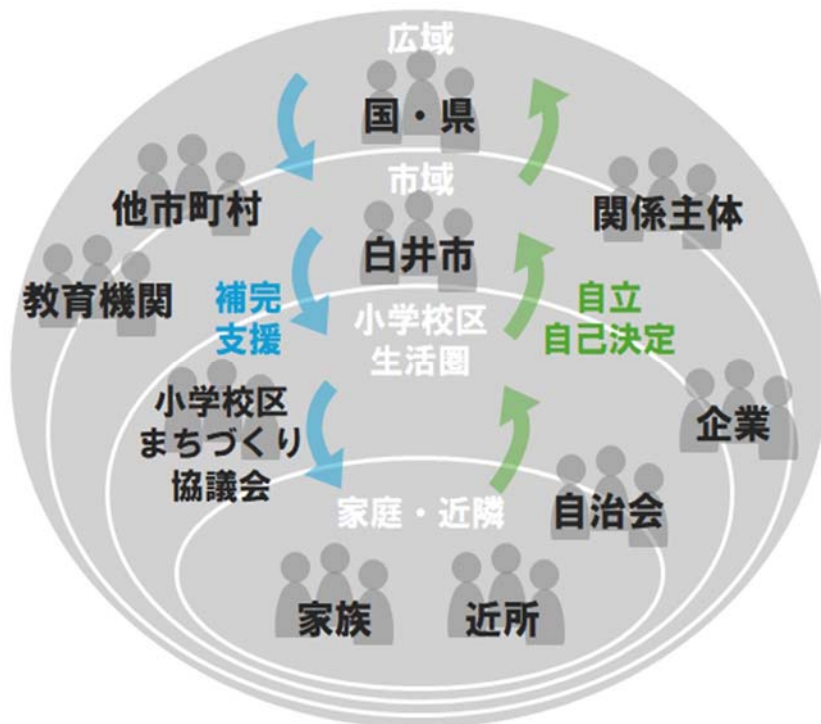


図 多様な主体との＜連携・協働＞イメージ

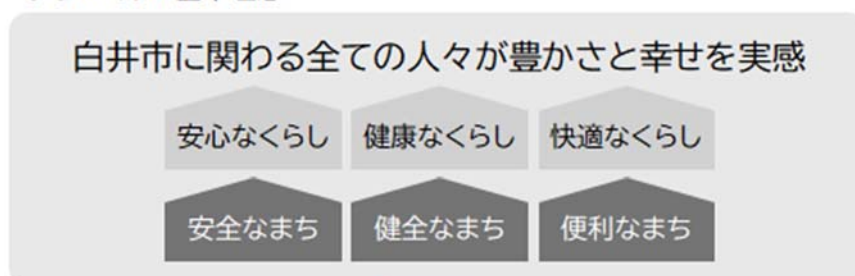
※補完性の原理

より身近な単位の自主性・自立性を最大限に尊重し、対応が困難な事柄については、より大きな単位が補完・支援をすることを原則とする考え方。

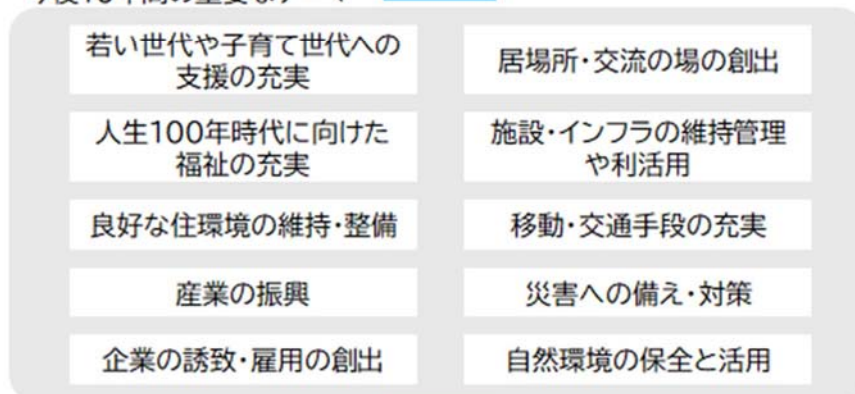
6. 基本構想の全体像

基本構想の全体像を次のように示します。

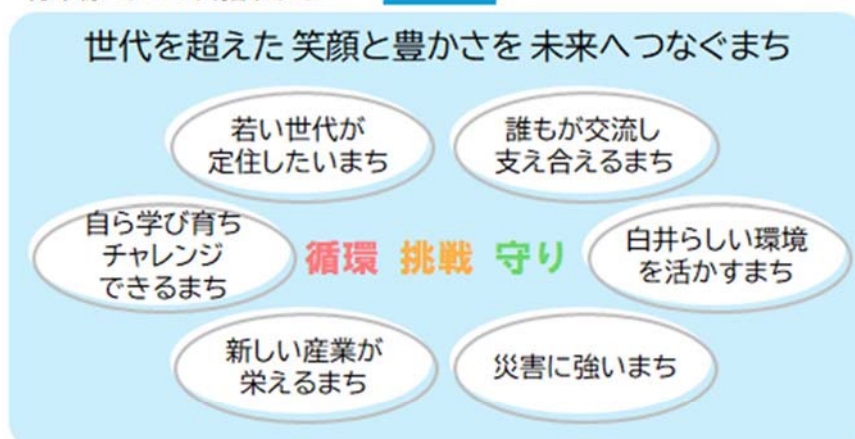
まちづくりの基本理念



今後10年間の重要なテーマ



将来像・6つの目指すまち



将来像の実現に向けたまちづくりの推進



図 基本構想の全体像

7. 計画フレーム

計画を定める上での基本的大枠となる目標を定めます。

7.1 将来人口目標

(1) 総人口

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」において、白井市の人口は令和2年（2020年）から減少に転じ、本基本構想の目標年次である令和17年（2035年）には59,647人となる見込みです。

将来像に向けて、白井市に関わる全ての人々が連携・協働してまちづくりを進めることで、多様な世代の定住や、市内外で白井市に関わる人々が増えていくことを想定し、人口6万人以上を維持することを目標とします。

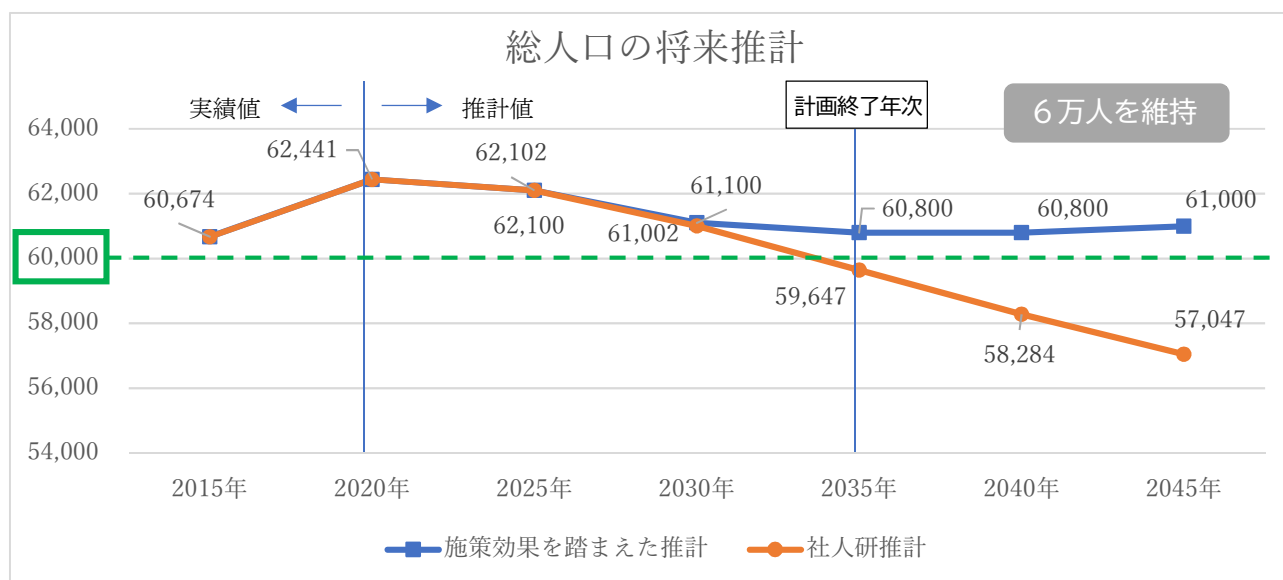


図 白井市の将来人口推計（総人口）

出典：「令和6年度人口推計報告書」

(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口については、65歳以上の高齢者人口が増加する一方で、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少傾向ですが、若い世代や子育て世代への支援の充実によって、生産年齢人口の減少を緩やかにし、年少人口を維持することを見込みます。

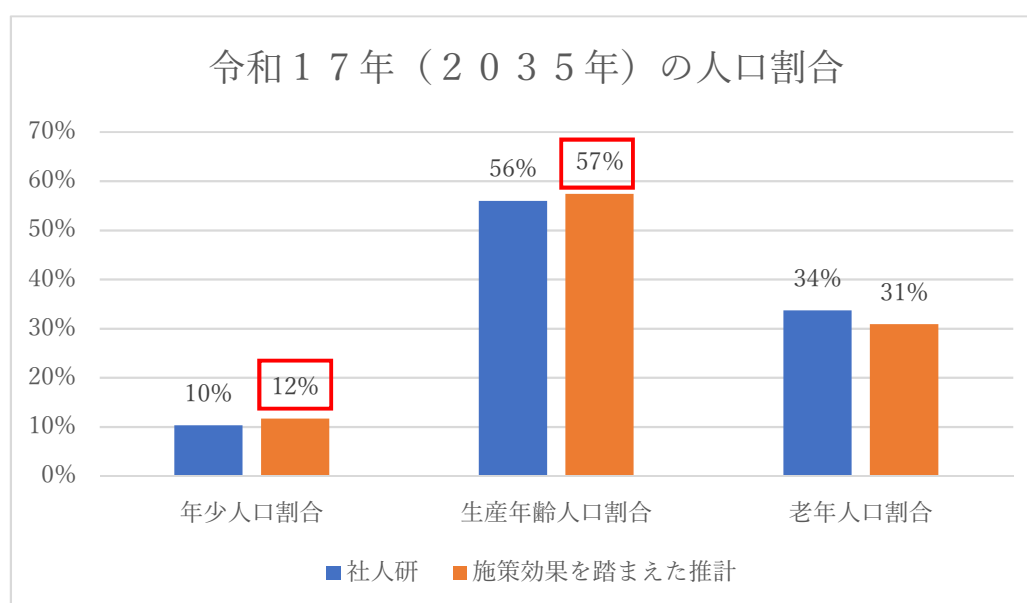
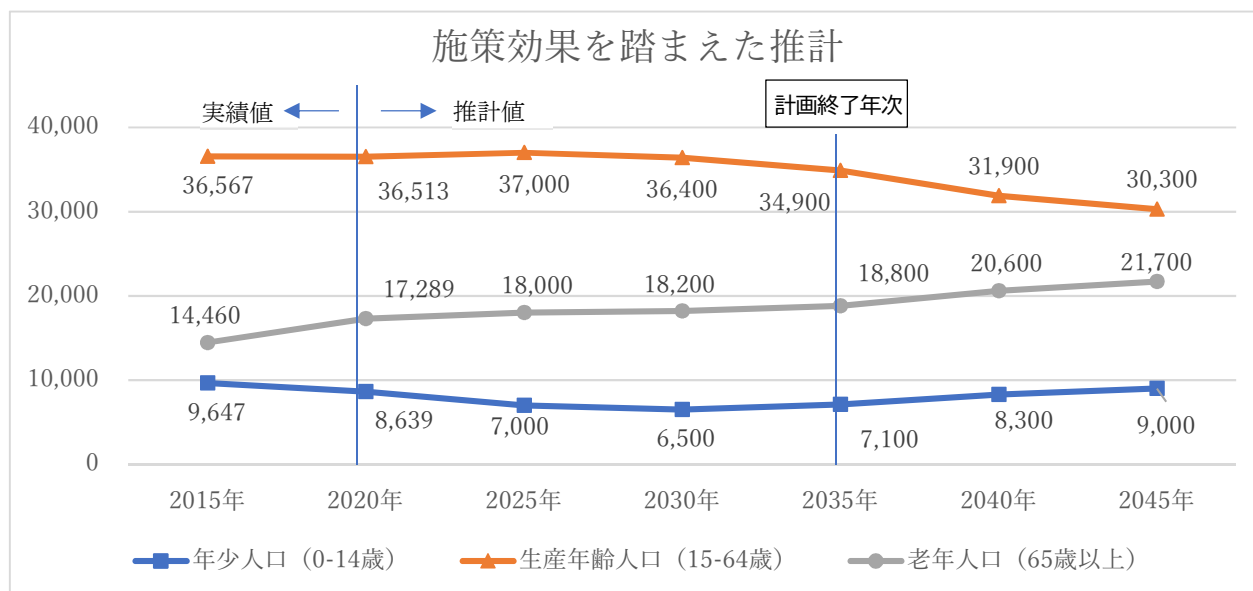


図 白井市の将来人口推計（年齢3区分別人口）

出典：「令和6年度人口推計報告書」

Ⅱ. 基本構想

7.2 将来都市構造

将来都市構造を次のように定めます。

これまで築き上げてきた白井市の財産であるみどりを活かすために、白井市全域で「人とみどりの共生」を意識し、みどりを活かした美しい景観やおしゃれさの追求など人とみどりが共生するまちづくりを進めます。

中でも「地域の魅力活用エリア」では、地域の特性や魅力を活かしたまちづくりを進め、「市街地ゾーン」では、人のくらしや産業を中心としたまちづくりを進めます。

「中心都市拠点」では、コンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進め、「生活拠点」では、地域住民のくらしを支える拠点づくりを進めます。

また、「広域幹線軸」や「地域軸」では、利便性を活かして沿道などに産業を誘致し、「中心都市拠点」や「生活拠点」と市内の各地域、そして市外を各軸によって結ぶことで、にぎわいの創出や利便性の向上を図ります。

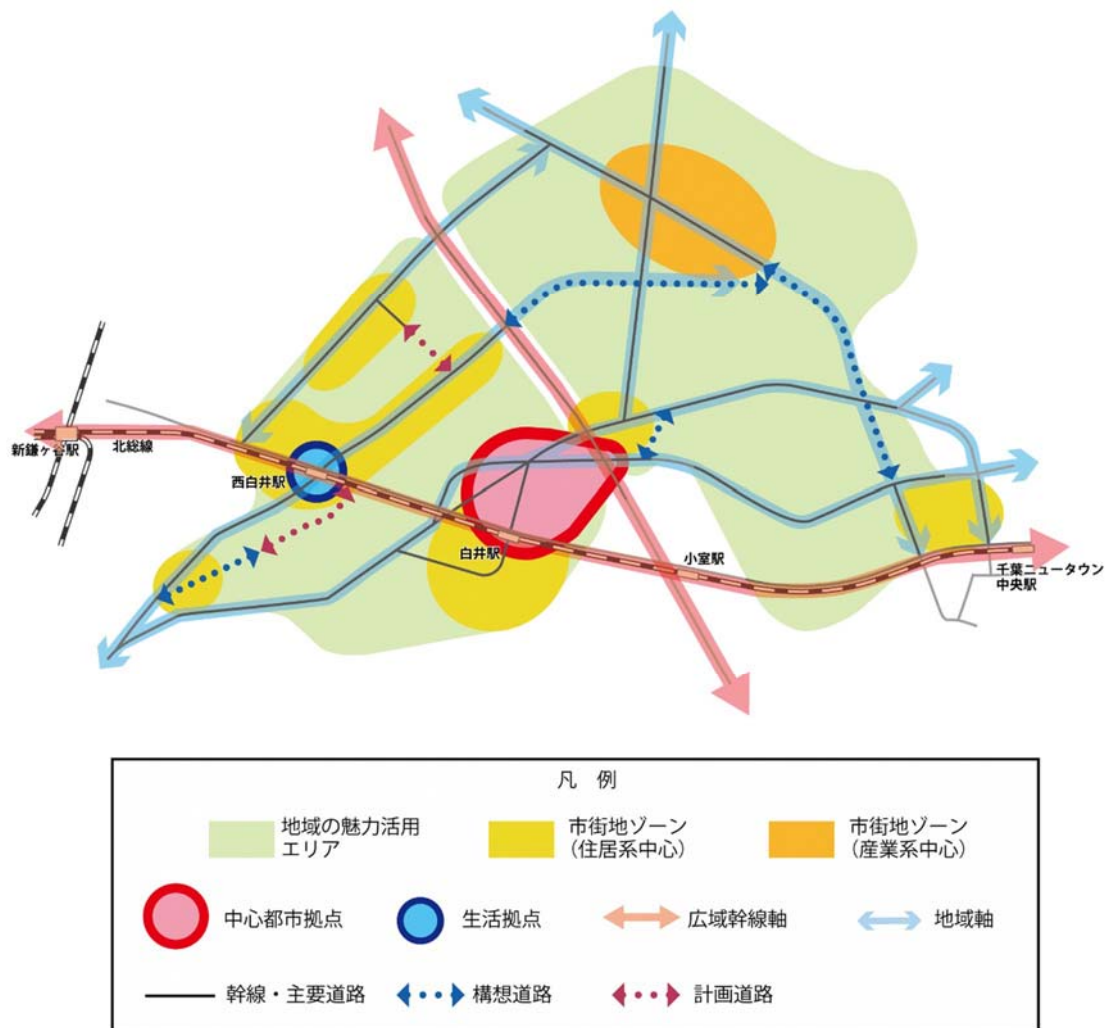


図 10年後の白井市の将来都市構造図

Ⅱ-13

※みどり(再掲)

樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や湖沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共の緑の空間」、家々の玄関先や生垣、庭、工場、事業所、田畑、果樹園、空き地（遊休地）、里山などの「民間の緑の空間」のことを指す。

8. EBPM の考え方に基づく取組展開

将来像と6つの目指すまちを実現するための取組の考え方を示します。

EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）とは、たまたま見聞きした事例や経験ではなく、データや合理的根拠（エビデンス）をもとに、政策（ポリシー）を立案することです。

このEBPMを実現するために、ロジックモデルを活用します。

ロジックモデルとは、政策の成果目標（アウトカム）や活動目標（アウトプット）、活動（アクティビティ）を視覚的に整理し、因果関係を明確にするフレームワークです。

ロジックモデルを作成する際には、事業により最終的に達成したい状況（最終アウトカム）の検討からはじめます。その上で、その最終的に達成したい状況を実現するためには何が必要か、という観点から逆算して中間アウトカム、初期アウトカム、アウトプットや活動、そのために必要な資源を検討します。

ロジックモデルを用いて論理的にわかりやすく整理することで、より効果的な取組を展開していきます。

出典：内閣府 HP

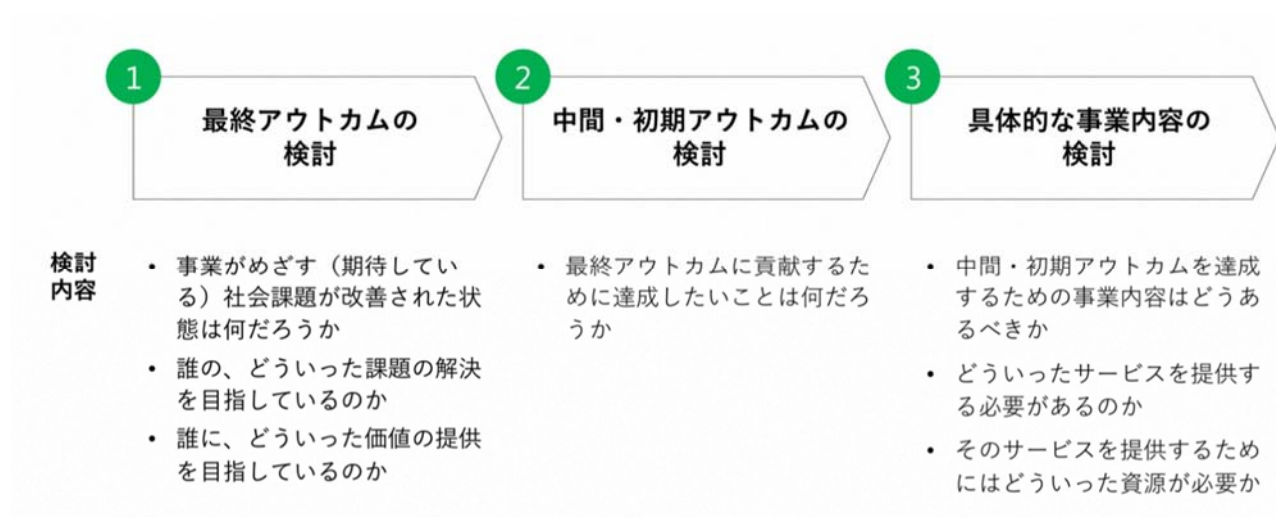
現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
事業を行う背景(現状)、解決すべき問題・課題	事業実施のために投入する予算等	実施する事業の内容	事業の活動目標・実績	事業活動を通じて得られる成果目標・実績。必要に応じて、事業活動の波及効果の時間軸に沿って、短期・中期・長期などと区分できる ※短期アウトカムは事業活動を通じて期待される短期的成果、中期・長期アウトカムはそれぞれ短期的成果・中期的成果の後に波及的に期待される成果を言う	事業活動を通じて実現すべき最終目的

参考図 ロジックモデルの考え方

Ⅱ. 基本構想



参考図 ロジックモデルの考え方作成イメージ



参考図 ロジックモデル作成の流れ

出典:「ロジックモデル作成ガイド」(日本財団)